

II 計画の推進

1 計画推進に当たっての体制整備及び連携・協力体制の確保

本計画は障害者施策に関する総合計画であり、福祉分野のみならず、保健・医療、生活環境、雇用・就業、教育などの幅広い分野にわたり、障害の特性やライフステージに応じた一貫した支援が行われるように、計画の推進に当たっては、関係機関、関係部局が緊密に連携し、総合的に取り組みます。

障害のある人への支援体制の整備や施策の検討など具体的な取組に当たっては、法定の機関であり、本県における障害者施策を総括する千葉県障害者施策推進協議会の下、障害のある人及びその家族を含む民間の委員で構成する千葉県総合支援協議会を「第五次千葉県障害者計画策定推進本部会」（以下「推進本部会」という。）とし、少なくとも年1回、定期的に計画の実施状況の確認と評価及び具体的な方策について検討を行います。

障害のある人やその家族の様々なニーズに応じていくために、国や市町村、さらには障害者団体、企業等民間団体など多様な主体との関わりが必要であり、互いの連携・協力を図ります。

また、社会福祉法人の運営や、障害福祉サービス事業所等によるサービスが適正に行われるように、県の健康福祉センターの指導監査を含めた監査体制の強化を検討します。

2 広報・啓発活動の推進

障害者施策は、幅広く県民の理解を得ながら進めていくことが重要です。県の広報紙や新聞、県ホームページなどのさまざまな広報媒体を活用し、障害や障害のある人への理解を深めるための広報活動を推進します。

障害者週間や身体障害者福祉大会、心のふれあいフェスティバル、障害者スポーツ大会などの各種イベント運営の共催・後援を行うとともに県民やボランティアの参画を進め、県民相互の理解と交流を促進します。

障害関係団体等が企画する障害についての理解を深めるための活動等について、人員を派遣したり、共催又は後援を行うなど取組を促進します。

また、障害及び障害のある人に対する理解を広げていくために、学校教育の中で正しい知識を学び、実体験としてボランティア活動などを体験することも必要です。障害及び障害のある人への理解を広げるため、(福)千葉県社会福祉協議会において、福祉教育への取組を進める学校を福祉教育推進校として指定し、子どもの発達段階に応じた福祉教育と、地域と連携した福祉教育を推進します。また、それらの成果については福祉団体や地域住民等が参加する研究大会等で意見交換や発表を行うとともにその活動事例集の作成とその内

容の周知に努めます。

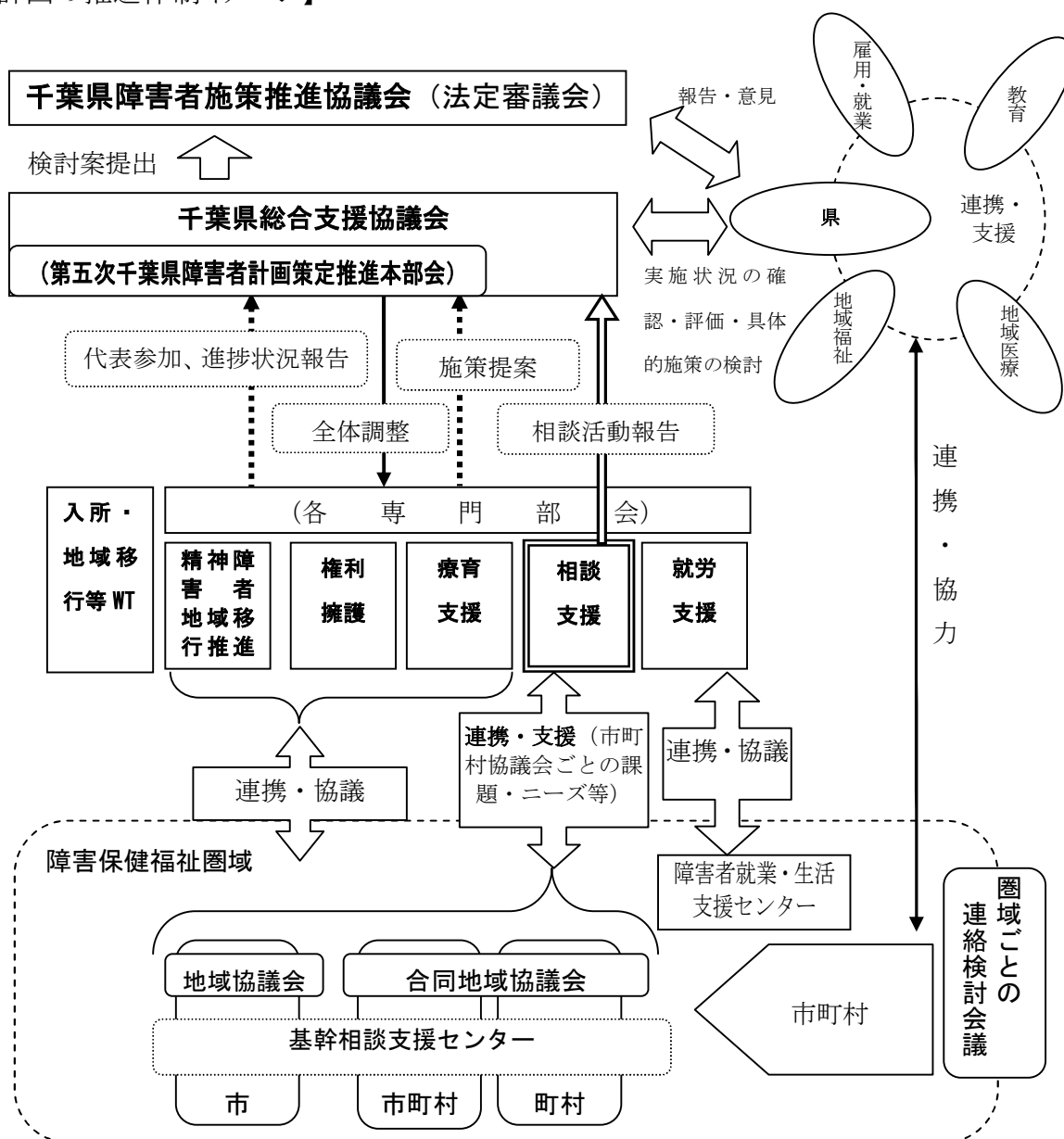
3 計画の評価と進行管理

計画は、年度ごとの「取組の方向性」の進捗状況及び「数値目標」の達成状況、障害福祉サービス等の提供状況等について推進本部会で評価・検討を行った上で、少なくとも年 1 回は千葉県障害者施策推進協議会に報告するとともに、同協議会の意見を踏まえ、PDCA の観点から効率的な事業の推進を図りつつ、必要に応じ計画の修正を行います。

4 国への提案・要望

県としての施策の範囲を超えた全国的な法律・制度等の課題については、各種の機会を通じた提案・要望を行うことにより、その早期の改善を求めています。

【計画の推進体制イメージ】



第五次千葉県障害者計画 第3部 「障害福祉サービス等の必要見込量」

Ⅰ 基本的な考え方

第3部では、平成18年厚生労働省告示第395号「障害福祉サービス及び相談支援並びに市町村及び都道府県の地域生活支援事業の提供体制の整備並びに自立支援給付及び地域生活支援事業の円滑な実施を確保するための基本的な指針」に基づき、県全体及び各障害保健福祉圏域別に、平成27年度から平成29年度までの3年間に必要な障害福祉サービス等の見込量を示します。

この見込量は、市町村がこれまでのサービス利用実績や、今後の利用予測等を勘案し見込んだ数値を集計したものです。なお、障害児入所支援については、児童相談所を所管する千葉県及び千葉市で量を見込んでいます。

【図 障害保健福祉圏域】



第3部 障害福祉サービス等の必要見込量(Ⅱ 県全体及び圏域別の必要なサービスの見込み)

圏域名	市町村名
千葉	千葉市
船橋	船橋市
柏	柏市
習志野	習志野市、八千代市、鎌ヶ谷市
市川	市川市、浦安市
松戸	松戸市、流山市、我孫子市
野田	野田市
印旛	成田市、佐倉市、四街道市、八街市、印西市、白井市、富里市、酒々井町、栄町
香取	香取市、神崎町、多古町、東庄町
海匝	銚子市、旭市、匝瑳市
山武	東金市、山武市、大網白里市、九十九里町、芝山町、横芝光町
長生	茂原市、一宮町、睦沢町、長生村、白子町、長柄町、長南町
夷隅	勝浦市、いすみ市、大多喜町、御宿町
安房	館山市、鴨川市、南房総市、鋸南町
君津	木更津市、君津市、富津市、袖ヶ浦市
市原	市原市

第3部 障害福祉サービス等の必要見込量(Ⅱ 県全体及び圏域別の必要なサービスの見込み)

Ⅱ 県全体及び圏域別の必要なサービス量の見込み

※数値は暫定値。市町村での検討等を踏まえて、今後数値が変更となる場合があります。

＜県全体＞

障害福祉サービス		平成25年度実績	平成27年度見込	平成28年度見込	平成29年度見込	単位	伸び率 H29見込/H25実績
相談支援	計画相談支援	1,667	8,561	10,123	10,760	人／月	645%
	地域移行支援	50	142	176	216	人／月	432%
	地域定着支援	147	309	358	414	人／月	282%
	相談支援 合計	1,864	9,012	10,657	11,390	人／月	611%
訪問	居宅介護/重度訪問介護/同行援護/行動援護/重度障害者包括支援 計	6,397	7,848	8,466	9,127	人／月	143%
		167,318	217,417	236,480	257,629	時間／月	154%
日中活動系	生活介護	9,359	10,845	11,851	13,203	人／月	141%
		181,758	220,566	242,569	273,158	延入日／月	150%
	自立訓練(機能訓練)	75	115	132	154	人／月	205%
		1,023	1,968	2,254	2,605	延入日／月	255%
	自立訓練(生活訓練)	553	735	846	1,014	人／月	183%
		7,362	11,330	13,046	15,584	延入日／月	212%
	就労移行支援	1,494	1,956	2,245	2,545	人／月	170%
		24,375	32,511	37,181	42,036	延入日／月	172%
	就労継続支援(A型)	481	710	800	903	人／月	188%
		9,096	13,891	15,615	17,638	延入日／月	194%
	就労継続支援(B型)	4,509	5,433	5,972	6,576	人／月	146%
		73,126	93,383	102,644	113,119	延入日／月	155%
	療養介護	372	433	450	473	人／月	127%
	短期入所(福祉型)	1,367	1,593	1,686	1,780	人／月	130%
		13,435	15,827	16,924	18,213	延入日／月	136%
	短期入所(医療型)	128	162	175	193	人／月	151%
		790	978	1,057	1,177	延入日／月	149%
	短期入所 計	1,495	1,755	1,861	1,973	人／月	132%
		14,225	16,805	17,981	19,390	延入日／月	136%
	日中活動系 合計	18,338	21,982	24,157	26,841	人／月	146%
		310,965	390,454	431,290	483,530	延入日／月	155%
居住系	共同生活援助	2,853	3,471	3,793	4,150	人／月	145%
	施設入所支援	4,400	4,368	4,330	4,279	人／月	97%
	居住系 合計	7,253	7,839	8,123	8,429	人／月	116%

障害児支援		平成25年度実績	平成27年度見込	平成28年度見込	平成29年度見込	単位	伸び率 H29見込/H25実績
支相談	障害児相談支援	337	2,566	2,998	3,310	人／月	982%
		2,532	2,917	3,204	3,520	人／月	139%
障害児通所支援	児童発達支援	18,198	25,794	28,863	32,293	延入日／月	177%
	医療型児童発達支援	172	218	239	262	人／月	152%
		1,119	1,475	1,591	1,733	延入日／月	155%
	放課後等デイサービス	3,449	4,519	5,066	5,693	人／月	165%
		33,445	47,053	53,995	62,259	延入日／月	186%
	保育所等訪問支援	51	171	205	238	人／月	467%
		59	326	394	463	延入日／月	785%
	障害児通所支援 合計	6,204	7,825	8,714	9,713	人／月	157%
		52,821	74,648	84,843	96,748	延入日／月	183%
障害児入所支援	福祉型障害児入所支援	278	304	313	323	人／月	116%
	医療型障害児入所支援	123	159	163	167	人／月	136%
	障害児入所支援 合計	401	463	476	490	人／月	122%

※実績・見込は各年度3月の数値。ただし、「相談支援」については、各月の利用者の平均値。また、「共同生活援助」の実績は、共同生活援助と共同生活介護の合計。

第3部 障害福祉サービス等の必要見込量(Ⅱ 県全体及び圏域別の必要なサービスの見込み)

相談支援の利用規模は、平成 25 年度実績と比較して約 6.1 倍の 11,390 人を見込んでいます。

訪問系サービスの利用規模は、平成 25 年度実績と比較して約 1.4 倍の 9,127 人を見込んでいます。

日中活動系サービスの利用規模は、平成 25 年度実績と比較して約 1.5 倍の 26,841 人を見込んでいます。

居住系サービスの利用規模は、平成 25 年度実績と比較して約 1.2 倍の 8,429 人を見込んでいます。また、共同生活援助の利用規模は、平成 25 年度実績と比較して約 1.5 倍の 4,150 人を見込んでいます。

障害児相談支援の利用規模は、平成 25 年度実績と比較して約 9.8 倍の 3,310 人を見込んでいます。

障害児通所支援の利用規模は、平成 25 年度実績と比較して約 1.6 倍の 9,713 人を見込んでいます。

障害児入所支援の利用規模は、平成 25 年度実績と比較して約 1.2 倍の 490 人を見込んでいます。

平成26年4月1日現在のサービス提供基盤と平成29年度サービス必要見込量の比較

(県全体)

平成26年4月1日現在のサービス提供基盤		平成29年度サービス必要見込量	
指定特定相談支援事業所	281 箇所	計画相談支援	10,760 人／月
指定一般相談支援事業所	17 箇所	地域移行支援	216 人／月
訪問系サービス事業所	837 箇所	地域定着支援	414 人／月
生活介護	9,689 人	訪問系サービス	9,127 人／月
自立訓練(機能訓練)	455 人	生活介護	13,203 人／月
自立訓練(生活訓練)	695 人	自立訓練(機能訓練)	154 人／月
就労移行支援	1,523 人	自立訓練(生活訓練)	1,014 人／月
就労継続支援(A型)	582 人	就労移行支援	2,545 人／月
就労継続支援(B型)	4,532 人	就労継続支援(A型)	903 人／月
短期入所(福祉型)	618 人	就労継続支援(B型)	6,576 人／月
短期入所(医療型)	9 人	短期入所(福祉型)	1,780 人／月
共同生活援助	3,348 人	短期入所(医療型)	193 人／月
施設入所支援	4,737 人	共同生活援助	4,150 人／月
障害児相談支援事業所	205 箇所	施設入所支援	4,279 人／月
児童発達支援	2,614 人	障害児相談支援	3,310 人／月
医療型児童発達支援	320 人	児童発達支援	3,520 人／月
放課後等デイサービス	2,551 人	医療型児童発達支援	262 人／月
保育所等訪問支援事業所	23 箇所	放課後等デイサービス	5,693 人／月
福祉型障害児入所支援	288 人	保育所等訪問支援	238 人／月
療養介護と医療型障害児入所支援の合計	502 人	福祉型障害児入所支援	323 人／月
		療養介護	473 人／月
		医療型障害児入所支援	167 人／月
		療養介護と医療型障害児入所支援の合計	640 人／月

第3部 障害福祉サービス等の必要見込量(Ⅱ 県全体及び圏域別の必要なサービスの見込み)

<千葉圏域>

障害福祉サービス		平成25年度 実績	平成27年度 見込	平成28年度 見込	平成29年度 見込	単位	伸び率 H29見込/H25実績
相 談 支 援	計画相談支援	297	853	881	911	人／月	307%
	地域移行支援	1	4	4	4	人／月	400%
	地域定着支援	24	81	104	126	人／月	525%
	相談支援 合計	322	938	989	1,041	人／月	323%
訪 問 系	居宅介護/重度訪問介護/同行支援/行 動支援/重度障害者包括支援 計	1,152	1,278	1,376	1,481	人／月	129%
		37,499	46,159	51,217	56,958	時間／月	152%
日 中 活 動 系	生活介護	1,473	1,558	1,589	1,621	人／月	110%
		28,380	31,462	32,091	32,733	延入日／月	115%
	自立訓練(機能訓練)	11	14	15	17	人／月	155%
		184	260	286	315	延入日／月	171%
	自立訓練(生活訓練)	61	95	111	130	人／月	213%
		834	1,512	1,769	2,069	延入日／月	248%
	就労移行支援	200	258	312	378	人／月	189%
		3,393	4,665	5,644	6,829	延入日／月	201%
	就労継続支援(A型)	70	87	96	107	人／月	153%
		1,399	1,872	2,078	2,306	延入日／月	165%
	就労継続支援(B型)	543	752	880	1,029	人／月	190%
		9,133	13,528	15,828	18,518	延入日／月	203%
	療養介護	71	77	80	84	人／月	118%
	短期入所(福祉型)	256	253	259	264	人／月	103%
		2,302	2,282	2,339	2,396	延入日／月	104%
	短期入所(医療型)	48	53	56	60	人／月	125%
		306	319	339	358	延入日／月	117%
	短期入所 計	304	306	315	324	人／月	107%
		2,608	2,601	2,678	2,754	延入日／月	106%
	日中活動系 合計	2,733	3,147	3,398	3,690	人／月	135%
		45,931	55,900	60,374	65,524	延入日／月	143%
居 住 系	共同生活援助	362	465	526	587	人／月	162%
	施設入所支援	764	765	765	765	人／月	100%
	居住系 合計	1,126	1,230	1,291	1,352	人／月	120%
障害児支援		平成25年度 実績	平成27年度 見込	平成28年度 見込	平成29年度 見込	単位	伸び率 H29見込/H25実績
支 相 援 談	障害児相談支援	120	269	289	310	人／月	258%
障 害 児 通 所 支 援	児童発達支援	360	361	397	437	人／月	121%
		2,083	2,569	3,137	3,830	延入日／月	184%
	医療型児童発達支援	54	50	50	50	人／月	93%
		360	330	330	330	延入日／月	92%
	放課後等デイサービス	623	710	780	858	人／月	138%
		7,021	9,787	11,627	13,812	延入日／月	197%
	保育所等訪問支援	0	1	1	1	人／月	—
		0	2	2	2	延入日／月	—
	障害児通所支援 合計	1,037	1,122	1,228	1,346	人／月	130%
		9,464	12,688	15,096	17,974	延入日／月	190%

※実績・見込は各年度3月の数値。ただし、「相談支援」については、各月の利用者の平均値。また、「共同生活援助」の実績は、共同生活援助と共同生活介護の合計。

第3部 障害福祉サービス等の必要見込量(Ⅱ 県全体及び圏域別の必要なサービスの見込み)

相談支援の利用規模は、平成 25 年度実績と比較して約 3.2 倍の 1,041 人を見込んでいます。

訪問系サービスの利用規模は、平成 25 年度実績と比較して約 1.3 倍の 1,481 人を見込んでいます。

日中活動系サービスの利用規模は、平成 25 年度実績と比較して約 1.4 倍の 3,690 人を見込んでいます。

居住系サービスの利用規模は、平成 25 年度実績と比較して約 1.2 倍の 1,352 人を見込んでいます。また、共同生活援助の利用規模は、平成 25 年度実績と比較して約 1.6 倍の 587 人を見込んでいます。

障害児相談支援の利用規模は、平成 25 年度実績と比較して約 2.6 倍の 310 人を見込んでいます。

障害児通所支援の利用規模は、平成 25 年度実績と比較して約 1.3 倍の 1,346 人を見込んでいます。

平成26年4月1日現在のサービス提供基盤と平成29年度サービス必要見込量の比較

(千葉圏域)

平成26年4月1日現在のサービス提供基盤		平成29年度サービス必要見込量	
指定特定相談支援事業所	39 箇所	計画相談支援	911 人／月
指定一般相談支援事業所	0 箇所	地域移行支援	4 人／月
		地域定着支援	126 人／月
訪問系サービス事業所	143 箇所	訪問系サービス	1,481 人／月
生活介護	1,229 人	生活介護	1,621 人／月
自立訓練(機能訓練)	36 人	自立訓練(機能訓練)	17 人／月
自立訓練(生活訓練)	50 人	自立訓練(生活訓練)	130 人／月
就労移行支援	243 人	就労移行支援	378 人／月
就労継続支援(A型)	84 人	就労継続支援(A型)	107 人／月
就労継続支援(B型)	606 人	就労継続支援(B型)	1,029 人／月
短期入所(福祉型)	70 人	短期入所(福祉型)	264 人／月
短期入所(医療型)	5 人	短期入所(医療型)	60 人／月
共同生活援助	325 人	共同生活援助	587 人／月
施設入所支援	591 人	施設入所支援	765 人／月
障害児相談支援事業所	21 箇所	障害児相談支援	310 人／月
児童発達支援	290 人	児童発達支援	437 人／月
医療型児童発達支援	80 人	医療型児童発達支援	50 人／月
放課後等デイサービス	395 人	放課後等デイサービス	858 人／月
保育所等訪問支援事業所	1 箇所	保育所等訪問支援	1 人／月

第3部 障害福祉サービス等の必要見込量(Ⅱ 県全体及び圏域別の必要なサービスの見込み)

<船橋圏域>

障害福祉サービス		平成25年度 実績	平成27年度 見込	平成28年度 見込	平成29年度 見込	単位	伸び率 H29見込/H25実績
相 談 支 援	計画相談支援	105	897	1,306	1,367	人/月	1302%
	地域移行支援	4	4	4	4	人/月	100%
	地域定着支援	0	1	1	1	人/月	—
	相談支援 合計	109	902	1,311	1,372	人/月	1259%
系 訪 問	居宅介護/重度訪問介護/同行支援/行 動支援/重度障害者包括支援 計	582	664	710	760	人/月	131%
		18,088	19,971	21,030	22,169	時間/月	123%
日 中 活 動 系	生活介護	752	798	822	847	人/月	113%
		14,293	15,162	15,618	16,093	延入日/月	113%
	自立訓練(機能訓練)	10	11	11	11	人/月	110%
		137	154	154	154	延入日/月	112%
	自立訓練(生活訓練)	66	98	113	130	人/月	197%
		1,062	1,862	2,147	2,470	延入日/月	233%
	就労移行支援	176	232	267	307	人/月	174%
		2,734	3,712	4,272	4,912	延入日/月	180%
	就労継続支援(A型)	36	54	66	81	人/月	225%
		663	972	1,188	1,458	延入日/月	220%
	就労継続支援(B型)	346	374	389	405	人/月	117%
		5,540	5,984	6,224	6,480	延入日/月	117%
	療養介護	31	30	30	30	人/月	97%
	短期入所(福祉型)	77	98	102	105	人/月	136%
		926	1,176	1,224	1,260	延入日/月	136%
	短期入所(医療型)	2	2	2	3	人/月	150%
		27	24	24	36	延入日/月	133%
	短期入所 計	79	100	104	108	人/月	137%
		953	1,200	1,248	1,296	延入日/月	136%
	日中活動系 合計	1,496	1,697	1,802	1,919	人/月	128%
		25,382	29,046	30,851	32,863	延入日/月	129%
居 住 系	共同生活援助	217	244	259	275	人/月	127%
	施設入所支援	287	291	291	291	人/月	101%
	居住系 合計	504	535	550	566	人/月	112%
障害児支援		平成25年度 実績	平成27年度 見込	平成28年度 見込	平成29年度 見込	単位	伸び率 H29見込/H25実績
支 相 援 談	障害児相談支援	0	387	440	554	人/月	—
障 害 児 通 所 支 援	児童発達支援	293	326	346	347	人/月	118%
		2,338	3,375	3,591	3,600	延入日/月	154%
	医療型児童発達支援	7	8	10	10	人/月	143%
		35	55	60	60	延入日/月	171%
	放課後等デイサービス	179	371	518	725	人/月	405%
		1,436	3,087	4,319	6,041	延入日/月	421%
	保育所等訪問支援	0	8	12	16	人/月	—
		0	16	24	32	延入日/月	—
	障害児通所支援 合計	479	713	886	1,098	人/月	229%
		3,809	6,533	7,994	9,733	延入日/月	256%

※実績・見込は各年度3月の数値。ただし、「相談支援」については、各月の利用者の平均値。また、「共同生活援助」の実績は、共同生活援助と共同生活介護の合計。

第3部 障害福祉サービス等の必要見込量(Ⅱ 県全体及び圏域別の必要なサービスの見込み)

相談支援の利用規模は、平成 25 年度実績と比較して約 12.6 倍の 1,372 人を見込んでおり、他の圏域より高い伸び率となっています。

訪問系サービスの利用規模は、平成 25 年度実績と比較して約 1.3 倍の 760 人を見込んでいます。

日中活動系サービスの利用規模は、平成 25 年度実績と比較して約 1.3 倍の 1,919 人を見込んでいます。

居住系サービスの利用規模は、平成 25 年度実績と比較して約 1.1 倍の 566 人を見込んでいます。また、共同生活援助の利用規模は、平成 25 年度実績と比較して約 1.3 倍の 275 人を見込んでいます。

障害児相談支援の利用規模は、554 人を見込んでいます。

障害児通所支援の利用規模は、平成 25 年度実績と比較して約 2.3 倍の 1,098 人を見込んでいます。

平成26年4月1日現在のサービス提供基盤と平成29年度サービス必要見込量の比較

(船橋圏域)

平成26年4月1日現在のサービス提供基盤		平成29年度サービス必要見込量	
指定特定相談支援事業所	15 箇所	計画相談支援	1,367 人／月
指定一般相談支援事業所	0 箇所	地域移行支援	4 人／月
訪問系サービス事業所	69 箇所	地域定着支援	1 人／月
生活介護	711 人	訪問系サービス	760 人／月
自立訓練(機能訓練)	14 人	生活介護	847 人／月
自立訓練(生活訓練)	74 人	自立訓練(機能訓練)	11 人／月
就労移行支援	182 人	自立訓練(生活訓練)	130 人／月
就労継続支援(A型)	101 人	就労移行支援	307 人／月
就労継続支援(B型)	343 人	就労継続支援(A型)	81 人／月
短期入所(福祉型)	73 人	就労継続支援(B型)	405 人／月
短期入所(医療型)	0 人	短期入所(福祉型)	105 人／月
共同生活援助	236 人	短期入所(医療型)	3 人／月
施設入所支援	303 人	共同生活援助	275 人／月
障害児相談支援事業所	8 箇所	施設入所支援	291 人／月
児童発達支援	186 人	障害児相談支援	554 人／月
医療型児童発達支援	0 人	児童発達支援	347 人／月
放課後等デイサービス	70 人	医療型児童発達支援	10 人／月
保育所等訪問支援事業所	1 箇所	放課後等デイサービス	725 人／月
		保育所等訪問支援	16 人／月

第3部 障害福祉サービス等の必要見込量(Ⅱ 県全体及び圏域別の必要なサービスの見込み)

<柏圏域>

障害福祉サービス		平成25年度 実績	平成27年度 見込	平成28年度 見込	平成29年度 見込	単位	伸び率 H29見込/H25実績
相 談 支 援	計画相談支援	46	1,646	1,728	1,815	人/月	3946%
	地域移行支援	1	12	14	16	人/月	1600%
	地域定着支援	1	16	20	24	人/月	2400%
	相談支援 合計	48	1,674	1,762	1,855	人/月	3865%
系 訪 問	居宅介護/重度訪問介護/同行支援/行 動支援/重度障害者包括支援 計	426	447	456	465	人/月	109%
		12,956	15,226	16,143	17,060	時間/月	132%
日 中 活 動 系	生活介護	492	542	570	598	人/月	122%
		9,491	10,840	11,400	11,960	延入日/月	126%
	自立訓練(機能訓練)	2	2	2	2	人/月	100%
		21	44	44	44	延入日/月	210%
	自立訓練(生活訓練)	39	40	40	41	人/月	105%
		599	760	760	779	延入日/月	130%
	就労移行支援	77	108	116	124	人/月	161%
		1,349	1,944	2,088	2,232	延入日/月	165%
	就労継続支援(A型)	52	75	82	91	人/月	175%
		971	1,500	1,640	1,820	延入日/月	187%
	就労継続支援(B型)	349	385	404	424	人/月	121%
		5,836	6,545	6,868	7,208	延入日/月	124%
	療養介護	12	31	31	31	人/月	258%
	短期入所(福祉型)	55	56	57	58	人/月	105%
		563	582	591	600	延入日/月	107%
	短期入所(医療型)	6	6	6	6	人/月	100%
		37	38	39	40	延入日/月	108%
	短期入所 計	61	62	63	64	人/月	105%
		600	620	630	640	延入日/月	107%
	日中活動系 合計	1,084	1,245	1,308	1,375	人/月	127%
		18,867	22,253	23,430	24,683	延入日/月	131%
居 住 系	共同生活援助	147	212	234	257	人/月	175%
	施設入所支援	198	193	192	191	人/月	96%
	居住系 合計	345	405	426	448	人/月	130%
障害児支援		平成25年度 実績	平成27年度 見込	平成28年度 見込	平成29年度 見込	単位	伸び率 H29見込/H25実績
支 相 援 談	障害児相談支援	22	560	588	617	人/月	2805%
障 害 児 通 所 支 援	児童発達支援	138	146	151	155	人/月	112%
		1,218	1,752	1,812	1,860	延入日/月	153%
	医療型児童発達支援	15	20	20	20	人/月	133%
		96	180	180	180	延入日/月	188%
	放課後等デイサービス	263	284	296	308	人/月	117%
		2,083	2,272	2,368	2,464	延入日/月	118%
	保育所等訪問支援	22	24	25	26	人/月	118%
		25	48	50	52	延入日/月	208%
	障害児通所支援 合計	438	474	492	509	人/月	116%
		3,422	4,252	4,410	4,556	延入日/月	133%

※実績・見込は各年度3月の数値。ただし、「相談支援」については、各月の利用者の平均値。また、「共同生活援助」の実績は、共同生活援助と共同生活介護の合計。

第3部 障害福祉サービス等の必要見込量(Ⅱ 県全体及び圏域別の必要なサービスの見込み)

相談支援の利用規模は、平成 25 年度実績と比較して約 38.7 倍の 1,855 人を見込んでおり、他の圏域より高い伸び率となっています。

訪問系サービスの利用規模は、平成 25 年度実績と比較して約 1.1 倍の 465 人を見込んでいます。

日中活動系サービスの利用規模は、平成 25 年度実績と比較して約 1.3 倍の 1,375 人を見込んでいます。

居住系サービスの利用規模は、平成 25 年度実績と比較して約 1.3 倍の 448 人を見込んでいます。また、共同生活援助の利用規模は、平成 25 年度実績と比較して約 1.8 倍の 257 人を見込んでいます。

障害児相談支援の利用規模は、平成 25 年度実績と比較して約 28.1 倍の 617 人を見込んでおり、他の圏域より高い伸び率となっています。

障害児通所支援の利用規模は、平成 25 年度実績と比較して約 1.2 倍の 509 人を見込んでいます。

平成26年4月1日現在のサービス提供基盤と平成29年度サービス必要見込量の比較

(柏圏域)

平成26年4月1日現在のサービス提供基盤		平成29年度サービス必要見込量	
指定特定相談支援事業所	21 箇所	計画相談支援	1,815 人／月
指定一般相談支援事業所	0 箇所	地域移行支援	16 人／月
訪問系サービス事業所	52 箇所	地域定着支援	24 人／月
生活介護	507 人	訪問系サービス	465 人／月
自立訓練(機能訓練)	0 人	生活介護	598 人／月
自立訓練(生活訓練)	36 人	自立訓練(機能訓練)	2 人／月
就労移行支援	145 人	自立訓練(生活訓練)	41 人／月
就労継続支援(A型)	80 人	就労移行支援	124 人／月
就労継続支援(B型)	458 人	就労継続支援(A型)	91 人／月
短期入所(福祉型)	48 人	就労継続支援(B型)	424 人／月
短期入所(医療型)	0 人	短期入所(福祉型)	58 人／月
共同生活援助	196 人	短期入所(医療型)	6 人／月
施設入所支援	120 人	共同生活援助	257 人／月
障害児相談支援事業所	16 箇所	施設入所支援	191 人／月
児童発達支援	125 人	障害児相談支援	617 人／月
医療型児童発達支援	40 人	児童発達支援	155 人／月
放課後等デイサービス	195 人	医療型児童発達支援	20 人／月
保育所等訪問支援事業所	7 箇所	放課後等デイサービス	308 人／月
		保育所等訪問支援	26 人／月

第3部 障害福祉サービス等の必要見込量(Ⅱ 県全体及び圏域別の必要なサービスの見込み)

<習志野圏域>

障害福祉サービス		平成25年度 実績	平成27年度 見込	平成28年度 見込	平成29年度 見込	単位	伸び率 H29見込/H25実績
相 談 支 援	計画相談支援	123	429	419	447	人／月	363%
	地域移行支援	6	5	7	9	人／月	150%
	地域定着支援	0	4	5	7	人／月	—
	相談支援 合計	129	438	431	463	人／月	359%
系 訪 問	居宅介護/重度訪問介護/同行援護/行 動援護/重度障害者包括支援 計	398	504	533	563	人／月	141%
		9,498	13,012	13,711	15,021	時間／月	158%
日 中 活 動 系	生活介護	511	547	568	589	人／月	115%
		9,938	11,014	11,433	11,852	延入日／月	119%
	自立訓練(機能訓練)	3	6	8	9	人／月	300%
		50	92	115	127	延入日／月	254%
	自立訓練(生活訓練)	28	38	45	50	人／月	179%
		488	652	772	857	延入日／月	176%
	就労移行支援	98	161	184	207	人／月	211%
		1,522	2,009	2,307	2,604	延入日／月	171%
	就労継続支援(A型)	17	39	46	54	人／月	318%
		335	607	714	840	延入日／月	251%
	就労継続支援(B型)	325	384	412	442	人／月	136%
		5,093	6,399	6,858	7,350	延入日／月	144%
	療養介護	31	38	39	40	人／月	129%
	短期入所(福祉型)	67	119	130	141	人／月	210%
		546	891	981	1,070	延入日／月	196%
	短期入所(医療型)	5	9	10	12	人／月	240%
		37	67	76	89	延入日／月	241%
	短期入所 計	72	128	140	153	人／月	213%
		583	958	1,057	1,159	延入日／月	199%
	日中活動系 合計	1,085	1,341	1,442	1,544	人／月	142%
		18,009	21,731	23,256	24,789	延入日／月	138%
居 住 系	共同生活援助	162	199	214	229	人／月	141%
	施設入所支援	227	219	213	206	人／月	91%
	居住系 合計	389	418	427	435	人／月	112%
障害児支援		平成25年度 実績	平成27年度 見込	平成28年度 見込	平成29年度 見込	単位	伸び率 H29見込/H25実績
支 相 援 談	障害児相談支援	12	66	76	82	人／月	683%
障 害 児 通 所 支 援	児童発達支援	144	183	205	227	人／月	158%
		1,262	1,721	1,926	2,131	延入日／月	169%
	医療型児童発達支援	31	43	47	50	人／月	161%
		139	211	231	246	延入日／月	177%
	放課後等デイサービス	291	372	414	456	人／月	157%
		3,249	3,887	4,285	4,682	延入日／月	144%
	保育所等訪問支援	0	12	13	15	人／月	—
		0	24	26	30	延入日／月	—
	障害児通所支援 合計	466	610	679	748	人／月	161%
		4,650	5,843	6,468	7,089	延入日／月	152%

※実績・見込は各年度3月の数値。ただし、「相談支援」については、各月の利用者の平均値。また、「共同生活援助」の実績は、共同生活援助と共同生活介護の合計。

第3部 障害福祉サービス等の必要見込量(Ⅱ 県全体及び圏域別の必要なサービスの見込み)

相談支援の利用規模は、平成 25 年度実績と比較して約 3.6 倍の 463 人を見込んでいます。

訪問系サービスの利用規模は、平成 25 年度実績と比較して約 1.4 倍の 563 人を見込んでいます。

日中活動系サービスの利用規模は、平成 25 年度実績と比較して約 1.4 倍の 1,544 人を見込んでいます。

居住系サービスの利用規模は、平成 25 年度実績と比較して約 1.1 倍の 435 人を見込んでいます。また、共同生活援助の利用規模は、平成 25 年度実績と比較して約 1.4 倍の 229 人を見込んでいます。

障害児相談支援の利用規模は、平成 25 年度実績と比較して約 6.8 倍の 82 人を見込んでいます。

障害児通所支援の利用規模は、平成 25 年度実績と比較して約 1.6 倍の 748 人を見込んでいます。

平成26年4月1日現在のサービス提供基盤と平成29年度サービス必要見込量の比較

(習志野圏域)

平成26年4月1日現在のサービス提供基盤		平成29年度サービス必要見込量	
指定特定相談支援事業所	18 箇所	計画相談支援	447 人／月
指定一般相談支援事業所	0 箇所	地域移行支援	9 人／月
		地域定着支援	7 人／月
訪問系サービス事業所	45 箇所	訪問系サービス	563 人／月
生活介護	433 人	生活介護	589 人／月
自立訓練(機能訓練)	0 人	自立訓練(機能訓練)	9 人／月
自立訓練(生活訓練)	20 人	自立訓練(生活訓練)	50 人／月
就労移行支援	96 人	就労移行支援	207 人／月
就労継続支援(A型)	40 人	就労継続支援(A型)	54 人／月
就労継続支援(B型)	324 人	就労継続支援(B型)	442 人／月
短期入所(福祉型)	16 人	短期入所(福祉型)	141 人／月
短期入所(医療型)	0 人	短期入所(医療型)	12 人／月
共同生活援助	189 人	共同生活援助	229 人／月
施設入所支援	170 人	施設入所支援	206 人／月
障害児相談支援事業所	12 箇所	障害児相談支援	82 人／月
児童発達支援	235 人	児童発達支援	227 人／月
医療型児童発達支援	80 人	医療型児童発達支援	50 人／月
放課後等デイサービス	200 人	放課後等デイサービス	456 人／月
保育所等訪問支援事業所	3 箇所	保育所等訪問支援	15 人／月

第3部 障害福祉サービス等の必要見込量(Ⅱ 県全体及び圏域別の必要なサービスの見込み)

＜市川圏域＞

障害福祉サービス		平成25年度 実績	平成27年度 見込	平成28年度 見込	平成29年度 見込	単位	伸び率 H29見込/H25実績
相 談 支 援	計画相談支援	217	1,200	1,300	1,400	人／月	645%
	地域移行支援	8	15	17	19	人／月	238%
	地域定着支援	39	52	57	62	人／月	159%
	相談支援 合計	264	1,267	1,374	1,481	人／月	561%
系 訪 問	居宅介護/重度訪問介護/同行援護/行動援護/重度障害者包括支援 計	632	898	1,000	1,106	人／月	175%
		20,637	27,092	30,191	33,368	時間／月	162%
日 中 活 動 系	生活介護	755	852	891	930	人／月	123%
		14,238	17,024	17,635	18,246	延入日／月	128%
	自立訓練(機能訓練)	15	18	21	25	人／月	167%
		144	280	292	304	延入日／月	211%
	自立訓練(生活訓練)	99	116	127	138	人／月	139%
		1,044	1,313	1,430	1,557	延入日／月	149%
	就労移行支援	163	225	245	265	人／月	163%
		2,261	2,991	3,109	3,211	延入日／月	142%
	就労継続支援(A型)	48	63	70	80	人／月	167%
		920	1,219	1,357	1,543	延入日／月	168%
	就労継続支援(B型)	458	590	648	706	人／月	154%
		7,042	8,853	9,516	10,179	延入日／月	145%
	療養介護	15	16	16	16	人／月	107%
	短期入所(福祉型)	66	87	94	101	人／月	153%
		718	1,049	1,154	1,258	延入日／月	175%
	短期入所(医療型)	1	1	1	1	人／月	100%
		4	6	6	7	延入日／月	175%
	短期入所 計	67	88	95	102	人／月	152%
		722	1,055	1,160	1,265	延入日／月	175%
	日中活動系 合計	1,620	1,968	2,113	2,262	人／月	140%
		26,371	32,735	34,499	36,305	延入日／月	138%
居 住 系	共同生活援助	209	298	328	358	人／月	171%
	施設入所支援	269	264	261	258	人／月	96%
	居住系 合計	478	562	589	616	人／月	129%
障害児支援		平成25年度 実績	平成27年度 見込	平成28年度 見込	平成29年度 見込	単位	伸び率 H29見込/H25実績
支 相 援 談	障害児相談支援	8	312	343	375	人／月	4688%
障 害 児 通 所 支 援	児童発達支援	250	356	441	554	人／月	222%
		2,351	3,430	4,417	5,755	延入日／月	245%
	医療型児童発達支援	25	36	44	54	人／月	216%
		187	243	272	304	延入日／月	163%
	放課後等デイサービス	372	453	525	609	人／月	164%
		3,130	4,224	5,392	6,913	延入日／月	221%
	保育所等訪問支援	1	13	13	13	人／月	1300%
		2	18	18	18	延入日／月	900%
	障害児通所支援 合計	648	858	1,023	1,230	人／月	190%
		5,670	7,915	10,099	12,990	延入日／月	229%

※実績・見込は各年度3月の数値。ただし、「相談支援」については、各月の利用者の平均値。また、「共同生活援助」の実績は、共同生活援助と共同生活介護の合計。

第3部 障害福祉サービス等の必要見込量(Ⅱ 県全体及び圏域別の必要なサービスの見込み)

相談支援の利用規模は、平成 25 年度実績と比較して約 5.6 倍の 1,481 人を見込んでいます。

訪問系サービスの利用規模は、平成 25 年度実績と比較して約 1.8 倍の 1,106 人を見込んでいます。

日中活動系サービスの利用規模は、平成 25 年度実績と比較して約 1.4 倍の 2,262 人を見込んでいます。

居住系サービスの利用規模は、平成 25 年度実績と比較して約 1.3 倍の 616 人を見込んでいます。また、共同生活援助の利用規模は、平成 25 年度実績と比較して約 1.7 倍の 358 人を見込んでいます。

障害児相談支援の利用規模は、平成 25 年度実績と比較して約 46.9 倍の 375 人を見込んでおり、他の圏域より高い伸び率となっています。

障害児通所支援の利用規模は、平成 25 年度実績と比較して約 1.9 倍の 1,230 人を見込んでいます。

平成26年4月1日現在のサービス提供基盤と平成29年度サービス必要見込量の比較

(市川圏域)

平成26年4月1日現在のサービス提供基盤		平成29年度サービス必要見込量	
指定特定相談支援事業所	31 箇所	計画相談支援	1,400 人／月
指定一般相談支援事業所	2 箇所	地域移行支援	19 人／月
		地域定着支援	62 人／月
訪問系サービス事業所	72 箇所	訪問系サービス	1,106 人／月
生活介護	465 人	生活介護	930 人／月
自立訓練(機能訓練)	44 人	自立訓練(機能訓練)	25 人／月
自立訓練(生活訓練)	68 人	自立訓練(生活訓練)	138 人／月
就労移行支援	192 人	就労移行支援	265 人／月
就労継続支援(A型)	50 人	就労継続支援(A型)	80 人／月
就労継続支援(B型)	364 人	就労継続支援(B型)	706 人／月
短期入所(福祉型)	12 人	短期入所(福祉型)	101 人／月
短期入所(医療型)	0 人	短期入所(医療型)	1 人／月
共同生活援助	149 人	共同生活援助	358 人／月
施設入所支援	80 人	施設入所支援	258 人／月
障害児相談支援事業所	19 箇所	障害児相談支援	375 人／月
児童発達支援	285 人	児童発達支援	554 人／月
医療型児童発達支援	40 人	医療型児童発達支援	54 人／月
放課後等デイサービス	235 人	放課後等デイサービス	609 人／月
保育所等訪問支援事業所	3 箇所	保育所等訪問支援	13 人／月

第3部 障害福祉サービス等の必要見込量(Ⅱ 県全体及び圏域別の必要なサービスの見込み)

<松戸圏域>

障害福祉サービス		平成25年度 実績	平成27年度 見込	平成28年度 見込	平成29年度 見込	単位	伸び率 H29見込/H25実績
相 談 支 援	計画相談支援	164	1,749	2,538	2,675	人／月	1631%
	地域移行支援	7	9	9	9	人／月	129%
	地域定着支援	2	13	14	14	人／月	700%
	相談支援 合計	173	1,771	2,561	2,698	人／月	1560%
系 訪 問	居宅介護/重度訪問介護/同行援護/行動援護/重度障害者包括支援 計	863	980	1,052	1,126	人／月	130%
		18,781	27,173	28,858	30,621	時間／月	163%
日 中 活 動 系	生活介護	1,104	1,254	1,312	1,373	人／月	124%
		21,249	27,539	28,841	30,193	延入日／月	142%
	自立訓練(機能訓練)	5	7	7	7	人／月	140%
		85	120	124	128	延入日／月	151%
	自立訓練(生活訓練)	68	71	74	78	人／月	115%
		736	917	957	1,001	延入日／月	136%
	就労移行支援	165	189	209	230	人／月	139%
		2,575	3,234	3,589	3,961	延入日／月	154%
	就労継続支援(A型)	104	186	200	214	人／月	206%
		1,981	3,567	3,836	4,114	延入日／月	208%
	就労継続支援(B型)	482	529	583	645	人／月	134%
		8,091	9,772	10,700	11,767	延入日／月	145%
	療養介護	30	37	40	43	人／月	143%
	短期入所(福祉型)	170	196	207	218	人／月	128%
		1,521	1,681	1,776	1,876	延入日／月	123%
	短期入所(医療型)	9	17	18	19	人／月	211%
		54	58	61	63	延入日／月	117%
	短期入所 計	179	213	225	237	人／月	132%
		1,575	1,739	1,837	1,939	延入日／月	123%
	日中活動系 合計	2,137	2,486	2,650	2,827	人／月	132%
		36,292	46,888	49,884	53,103	延入日／月	146%
居 住 系	共同生活援助	304	357	389	431	人／月	142%
	施設入所支援	425	423	420	417	人／月	98%
	居住系 合計	729	780	809	848	人／月	116%
障害児支援		平成25年度 実績	平成27年度 見込	平成28年度 見込	平成29年度 見込	単位	伸び率 H29見込/H25実績
支 相 援 談	障害児相談支援	27	529	751	793	人／月	2937%
障 害 児 通 所 支 援	児童発達支援	242	268	282	297	人／月	123%
		2,073	2,841	3,011	3,198	延入日／月	154%
	医療型児童発達支援	13	16	17	18	人／月	138%
		143	170	178	186	延入日／月	130%
	放課後等デイサービス	437	523	558	594	人／月	136%
		3,757	5,252	5,593	5,951	延入日／月	158%
	保育所等訪問支援	2	17	19	23	人／月	1150%
		2	38	43	51	延入日／月	2550%
	障害児通所支援 合計	694	824	876	932	人／月	134%
		5,975	8,301	8,825	9,386	延入日／月	157%

※実績・見込は各年度3月の数値。ただし、「相談支援」については、各月の利用者の平均値。また、「共同生活援助」の実績は、共同生活援助と共同生活介護の合計。

第3部 障害福祉サービス等の必要見込量(Ⅱ 県全体及び圏域別の必要なサービスの見込み)

相談支援の利用規模は、平成 25 年度実績と比較して約 15.6 倍の 2,698 人を見込んでおり、他の圏域より高い伸び率となっています。

訪問系サービスの利用規模は、平成 25 年度実績と比較して約 1.3 倍の 1,126 人を見込んでいます。

日中活動系サービスの利用規模は、平成 25 年度実績と比較して約 1.3 倍の 2,827 人を見込んでいます。

居住系サービスの利用規模は、平成 25 年度実績と比較して約 1.2 倍の 848 人を見込んでいます。また、共同生活援助の利用規模は、平成 25 年度実績と比較して約 1.4 倍の 431 人を見込んでいます。

障害児相談支援の利用規模は、平成 25 年度実績と比較して約 29.4 倍の 793 人を見込んでおり、他の圏域より高い伸び率となっています。

障害児通所支援の利用規模は、平成 25 年度実績と比較して約 1.3 倍の 932 人を見込んでいます。

平成26年4月1日現在のサービス提供基盤と平成29年度サービス必要見込量の比較

(松戸圏域)

平成26年4月1日現在のサービス提供基盤		平成29年度サービス必要見込量	
指定特定相談支援事業所	31 箇所	計画相談支援	2,675 人／月
指定一般相談支援事業所	2 箇所	地域移行支援	9 人／月
訪問系サービス事業所	106 箇所	地域定着支援	14 人／月
生活介護	875 人	訪問系サービス	1,126 人／月
自立訓練(機能訓練)	10 人	生活介護	1,373 人／月
自立訓練(生活訓練)	28 人	自立訓練(機能訓練)	7 人／月
就労移行支援	68 人	自立訓練(生活訓練)	78 人／月
就労継続支援(A型)	77 人	就労移行支援	230 人／月
就労継続支援(B型)	359 人	就労継続支援(A型)	214 人／月
短期入所(福祉型)	22 人	就労継続支援(B型)	645 人／月
短期入所(医療型)	0 人	短期入所(福祉型)	218 人／月
共同生活援助	292 人	短期入所(医療型)	19 人／月
施設入所支援	162 人	共同生活援助	431 人／月
障害児相談支援事業所	26 箇所	施設入所支援	417 人／月
児童発達支援	285 人	障害児相談支援	793 人／月
医療型児童発達支援	40 人	児童発達支援	297 人／月
放課後等デイサービス	275 人	医療型児童発達支援	18 人／月
保育所等訪問支援事業所	1 箇所	放課後等デイサービス	594 人／月
		保育所等訪問支援	23 人／月

第3部 障害福祉サービス等の必要見込量(Ⅱ 県全体及び圏域別の必要なサービスの見込み)

<野田圏域>

障害福祉サービス		平成25年度 実績	平成27年度 見込	平成28年度 見込	平成29年度 見込	単位	伸び率 H29見込/H25実績
相 談 支 援	計画相談支援	25	60	60	90	人／月	360%
	地域移行支援	1	10	10	10	人／月	1000%
	地域定着支援	0	5	6	8	人／月	—
	相談支援 合計	26	75	76	108	人／月	415%
系 訪 問	居宅介護/重度訪問介護/同行援護/行 動援護/重度障害者包括支援 計	106	119	128	137	人／月	129%
		1,699	2,002	2,175	2,347	時間／月	138%
日 中 活 動 系	生活介護	257	273	287	297	人／月	116%
		4,682	5,460	5,740	5,940	延人日／月	127%
	自立訓練(機能訓練)	0	1	2	3	人／月	—
		0	22	44	66	延人日／月	—
	自立訓練(生活訓練)	9	11	12	13	人／月	144%
		128	122	133	144	延人日／月	113%
	就労移行支援	36	35	37	39	人／月	108%
		540	583	617	650	延人日／月	120%
	就労継続支援(A型)	7	8	10	12	人／月	171%
		128	151	188	226	延人日／月	177%
	就労継続支援(B型)	74	74	77	80	人／月	108%
		1,260	1,307	1,360	1,413	延人日／月	112%
	療養介護	8	14	16	18	人／月	225%
	短期入所(福祉型)	34	39	43	52	人／月	153%
		211	243	268	324	延人日／月	154%
	短期入所(医療型)	4	4	5	6	人／月	150%
		17	20	25	30	延人日／月	176%
	短期入所 計	38	43	48	58	人／月	153%
		228	263	293	354	延人日／月	155%
	日中活動系 合計	429	459	489	520	人／月	121%
		6,966	7,908	8,375	8,793	延人日／月	126%
居 住 系	共同生活援助	76	87	95	103	人／月	136%
	施設入所支援	95	94	92	90	人／月	95%
	居住系 合計	171	181	187	193	人／月	113%
障害児支援		平成25年度 実績	平成27年度 見込	平成28年度 見込	平成29年度 見込	単位	伸び率 H29見込/H25実績
支 相 援 談	障害児相談支援	4	10	20	30	人／月	750%
障 害 児 通 所 支 援	児童発達支援	32	37	40	43	人／月	134%
		304	459	496	534	延人日／月	176%
	医療型児童発達支援	10	9	12	15	人／月	150%
		92	104	138	173	延人日／月	188%
	放課後等デイサービス	50	72	78	84	人／月	168%
		440	758	821	885	延人日／月	201%
	保育所等訪問支援	0	4	8	12	人／月	—
		0	12	24	36	延人日／月	—
	障害児通所支援 合計	92	122	138	154	人／月	167%
		836	1,333	1,479	1,628	延人日／月	195%

※実績・見込は各年度3月の数値。ただし、「相談支援」については、各月の利用者の平均値。また、「共同生活援助」の実績は、共同生活援助と共同生活介護の合計。

第3部 障害福祉サービス等の必要見込量(Ⅱ 県全体及び圏域別の必要なサービスの見込み)

相談支援の利用規模は、平成 25 年度実績と比較して約 4.2 倍の 108 人を見込んでいます。

訪問系サービスの利用規模は、平成 25 年度実績と比較して約 1.3 倍の 137 人を見込んでいます。

日中活動系サービスの利用規模は、平成 25 年度実績と比較して約 1.2 倍の 520 人を見込んでいます。

居住系サービスの利用規模は、平成 25 年度実績と比較して約 1.1 倍の 193 人を見込んでいます。また、共同生活援助の利用規模は、平成 25 年度実績と比較して約 1.4 倍の 103 人を見込んでいます。

障害児相談支援の利用規模は、平成 25 年度実績と比較して約 7.5 倍の 30 人を見込んでいます。

障害児通所支援の利用規模は、平成 25 年度実績と比較して約 1.7 倍の 154 人を見込んでいます。

平成26年4月1日現在のサービス提供基盤と平成29年度サービス必要見込量の比較

(野田圏域)

平成26年4月1日現在のサービス提供基盤		平成29年度サービス必要見込量	
指定特定相談支援事業所	5 箇所	計画相談支援	90 人／月
指定一般相談支援事業所	0 箇所	地域移行支援	10 人／月
		地域定着支援	8 人／月
訪問系サービス事業所	15 箇所	訪問系サービス	137 人／月
生活介護	253 人	生活介護	297 人／月
自立訓練(機能訓練)	0 人	自立訓練(機能訓練)	3 人／月
自立訓練(生活訓練)	6 人	自立訓練(生活訓練)	13 人／月
就労移行支援	20 人	就労移行支援	39 人／月
就労継続支援(A型)	0 人	就労継続支援(A型)	12 人／月
就労継続支援(B型)	69 人	就労継続支援(B型)	80 人／月
短期入所(福祉型)	17 人	短期入所(福祉型)	52 人／月
短期入所(医療型)	0 人	短期入所(医療型)	6 人／月
共同生活援助	75 人	共同生活援助	103 人／月
施設入所支援	100 人	施設入所支援	90 人／月
障害児相談支援事業所	4 箇所	障害児相談支援	30 人／月
児童発達支援	70 人	児童発達支援	43 人／月
医療型児童発達支援	40 人	医療型児童発達支援	15 人／月
放課後等デイサービス	50 人	放課後等デイサービス	84 人／月
保育所等訪問支援事業所	0 箇所	保育所等訪問支援	12 人／月

第3部 障害福祉サービス等の必要見込量(Ⅱ 県全体及び圏域別の必要なサービスの見込み)

<印旛圏域>

障害福祉サービス		平成25年度 実績	平成27年度 見込	平成28年度 見込	平成29年度 見込	単位	伸び率 H29見込/H25実績
相 談 支 援	計画相談支援	140	312	332	353	人／月	252%
	地域移行支援	2	18	26	34	人／月	1700%
	地域定着支援	1	13	14	17	人／月	1700%
	相談支援 合計	143	343	372	404	人／月	283%
系 訪 問	居宅介護/重度訪問介護/同行援護/行動援護/重度障害者包括支援 計	583	913	1,023	1,152	人／月	198%
		10,914	22,552	26,140	29,767	時間／月	273%
日 中 活 動 系	生活介護	1,089	1,230	1,296	1,371	人／月	126%
		21,685	25,499	26,928	28,343	延入日／月	131%
	自立訓練(機能訓練)	10	18	20	24	人／月	240%
		138	336	362	424	延入日／月	307%
	自立訓練(生活訓練)	39	49	52	58	人／月	149%
		439	800	864	991	延入日／月	226%
	就労移行支援	198	260	307	357	人／月	180%
		3,411	5,079	5,966	6,940	延入日／月	203%
	就労継続支援(A型)	28	50	61	72	人／月	257%
		538	1,058	1,302	1,534	延入日／月	285%
	就労継続支援(B型)	513	615	665	720	人／月	140%
		8,653	11,764	12,666	13,644	延入日／月	158%
	療養介護	57	60	64	71	人／月	125%
	短期入所(福祉型)	162	177	186	196	人／月	121%
		1,821	2,001	2,088	2,179	延入日／月	120%
	短期入所(医療型)	8	12	14	16	人／月	200%
		33	69	78	103	延入日／月	312%
	短期入所 計	170	189	200	212	人／月	125%
		1,854	2,070	2,166	2,282	延入日／月	123%
	日中活動系 合計	2,104	2,471	2,665	2,885	人／月	137%
		36,718	46,606	50,254	54,158	延入日／月	147%
居 住 系	共同生活援助	304	364	393	423	人／月	139%
	施設入所支援	512	507	499	487	人／月	95%
	居住系 合計	816	871	892	910	人／月	112%
障害児支援		平成25年度 実績	平成27年度 見込	平成28年度 見込	平成29年度 見込	単位	伸び率 H29見込/H25実績
支 相 援 談	障害児相談支援	40	108	122	137	人／月	343%
障 害 児 通 所 支 援	児童発達支援	570	637	663	690	人／月	121%
		2,504	3,681	3,815	3,950	延入日／月	158%
	医療型児童発達支援	10	22	23	26	人／月	260%
		41	81	87	120	延入日／月	293%
	放課後等デイサービス	496	723	794	868	人／月	175%
		4,738	8,222	9,094	10,055	延入日／月	212%
	保育所等訪問支援	5	41	48	55	人／月	1100%
		5	87	98	118	延入日／月	2360%
	障害児通所支援 合計	1,081	1,423	1,528	1,639	人／月	152%
		7,288	12,071	13,094	14,243	延入日／月	195%

※実績・見込は各年度3月の数値。ただし、「相談支援」については、各月の利用者の平均値。また、「共同生活援助」の実績は、共同生活援助と共同生活介護の合計。

第3部 障害福祉サービス等の必要見込量(Ⅱ 県全体及び圏域別の必要なサービスの見込み)

相談支援の利用規模は、平成 25 年度実績と比較して約 2.8 倍の 404 人を見込んでいます。

訪問系サービスの利用規模は、平成 25 年度実績と比較して約 2.0 倍の 1,152 人を見込んでいます。

日中活動系サービスの利用規模は、平成 25 年度実績と比較して約 1.4 倍の 2,885 人を見込んでいます。

居住系サービスの利用規模は、平成 25 年度実績と比較して約 1.1 倍の 910 人を見込んでいます。また、共同生活援助の利用規模は、平成 25 年度実績と比較して約 1.4 倍の 423 人を見込んでいます。

障害児相談支援の利用規模は、平成 25 年度実績と比較して約 3.4 倍の 137 人を見込んでいます。

障害児通所支援の利用規模は、平成 25 年度実績と比較して約 1.5 倍の 1,639 人を見込んでいます。

平成26年4月1日現在のサービス提供基盤と平成29年度サービス必要見込量の比較

(印旛圏域)

平成26年4月1日現在のサービス提供基盤		平成29年度サービス必要見込量	
指定特定相談支援事業所	28 箇所	計画相談支援	353 人／月
指定一般相談支援事業所	1 箇所	地域移行支援	34 人／月
訪問系サービス事業所	71 箇所	地域定着支援	17 人／月
生活介護	1,197 人	訪問系サービス	1,152 人／月
自立訓練(機能訓練)	30 人	生活介護	1,371 人／月
自立訓練(生活訓練)	89 人	自立訓練(機能訓練)	24 人／月
就労移行支援	156 人	自立訓練(生活訓練)	58 人／月
就労継続支援(A型)	50 人	就労移行支援	357 人／月
就労継続支援(B型)	521 人	就労継続支援(A型)	72 人／月
短期入所(福祉型)	84 人	就労継続支援(B型)	720 人／月
短期入所(医療型)	0 人	短期入所(福祉型)	196 人／月
共同生活援助	291 人	短期入所(医療型)	16 人／月
施設入所支援	636 人	共同生活援助	423 人／月
障害児相談支援事業所	19 箇所	施設入所支援	487 人／月
児童発達支援	382 人	障害児相談支援	137 人／月
医療型児童発達支援	0 人	児童発達支援	690 人／月
放課後等デイサービス	435 人	医療型児童発達支援	26 人／月
保育所等訪問支援事業所	2 箇所	放課後等デイサービス	868 人／月
		保育所等訪問支援	55 人／月

第3部 障害福祉サービス等の必要見込量(Ⅱ 県全体及び圏域別の必要なサービスの見込み)

<香取圏域>

障害福祉サービス		平成25年度 実績	平成27年度 見込	平成28年度 見込	平成29年度 見込	単位	伸び率 H29見込/H25実績
相 談 支 援	計画相談支援	27	156	161	163	人/月	604%
	地域移行支援	1	1	3	4	人/月	400%
	地域定着支援	15	15	15	16	人/月	107%
	相談支援 合計	43	172	179	183	人/月	426%
訪 問 系	居宅介護/重度訪問介護/同行支援/行 動支援/重度障害者包括支援 計	98	120	131	144	人/月	147%
		1,604	2,374	2,569	2,794	時間/月	174%
日 中 活 動 系	生活介護	245	262	274	286	人/月	117%
		5,093	5,599	5,850	6,111	延入日/月	120%
	自立訓練(機能訓練)	1	2	3	4	人/月	400%
		20	34	51	68	延入日/月	340%
	自立訓練(生活訓練)	11	11	9	9	人/月	82%
		95	144	82	66	延入日/月	69%
	就労移行支援	17	25	30	34	人/月	200%
		327	464	576	642	延入日/月	196%
	就労継続支援(A型)	12	20	22	24	人/月	200%
		178	345	366	410	延入日/月	230%
	就労継続支援(B型)	52	61	67	72	人/月	138%
		867	1,061	1,154	1,252	延入日/月	144%
	療養介護	11	11	11	11	人/月	100%
	短期入所(福祉型)	23	43	46	48	人/月	209%
		303	454	477	493	延入日/月	163%
	短期入所(医療型)	8	9	9	10	人/月	125%
		37	57	58	59	延入日/月	159%
	短期入所 計	31	52	55	58	人/月	187%
		340	511	535	552	延入日/月	162%
	日中活動系 合計	380	444	471	498	人/月	131%
		6,920	8,158	8,614	9,101	延入日/月	132%
居 住 系	共同生活援助	71	79	84	87	人/月	123%
	施設入所支援	148	148	148	147	人/月	99%
	居住系 合計	219	227	232	234	人/月	107%
障害児支援		平成25年度 実績	平成27年度 見込	平成28年度 見込	平成29年度 見込	単位	伸び率 H29見込/H25実績
支 相 援 談	障害児相談支援	2	28	28	29	人/月	1450%
		32	34	33	35	人/月	109%
障 害 児 通 所 支 援	児童発達支援	147	182	176	184	延入日/月	125%
	医療型児童発達支援	0	0	0	0	人/月	—
		0	0	0	0	延入日/月	—
	放課後等デイサービス	48	59	66	71	人/月	148%
		430	590	644	682	延入日/月	159%
	保育所等訪問支援	0	0	0	0	人/月	—
		0	0	0	0	延入日/月	—
	障害児通所支援 合計	80	93	99	106	人/月	133%
		577	772	820	866	延入日/月	150%

※実績・見込は各年度3月の数値。ただし、「相談支援」については、各月の利用者の平均値。また、「共同生活援助」の実績は、共同生活援助と共同生活介護の合計。

第3部 障害福祉サービス等の必要見込量(Ⅱ 県全体及び圏域別の必要なサービスの見込み)

相談支援の利用規模は、平成 25 年度実績と比較して約 4.3 倍の 183 人を見込んでいます。

訪問系サービスの利用規模は、平成 25 年度実績と比較して約 1.5 倍の 144 人を見込んでいます。

日中活動系サービスの利用規模は、平成 25 年度実績と比較して約 1.3 倍の 498 人を見込んでいます。

居住系サービスの利用規模は、平成 25 年度実績と比較して約 1.1 倍の 234 人を見込んでいます。また、共同生活援助の利用規模は、平成 25 年度実績と比較して約 1.2 倍の 87 人を見込んでいます。

障害児相談支援の利用規模は、平成 25 年度実績と比較して約 14.5 倍の 29 人を見込んでおり、他の圏域より高い伸び率となっています。

障害児通所支援の利用規模は、平成 25 年度実績と比較して約 1.3 倍の 106 人を見込んでいます。

平成26年4月1日現在のサービス提供基盤と平成29年度サービス必要見込量の比較

(香取圏域)

平成26年4月1日現在のサービス提供基盤		平成29年度サービス必要見込量	
指定特定相談支援事業所	5 箇所	計画相談支援	163 人／月
指定一般相談支援事業所	1 箇所	地域移行支援	4 人／月
		地域定着支援	16 人／月
訪問系サービス事業所	18 箇所	訪問系サービス	144 人／月
生活介護	359 人	生活介護	286 人／月
自立訓練(機能訓練)	0 人	自立訓練(機能訓練)	4 人／月
自立訓練(生活訓練)	0 人	自立訓練(生活訓練)	9 人／月
就労移行支援	12 人	就労移行支援	34 人／月
就労継続支援(A型)	25 人	就労継続支援(A型)	24 人／月
就労継続支援(B型)	24 人	就労継続支援(B型)	72 人／月
短期入所(福祉型)	19 人	短期入所(福祉型)	48 人／月
短期入所(医療型)	0 人	短期入所(医療型)	10 人／月
共同生活援助	93 人	共同生活援助	87 人／月
施設入所支援	335 人	施設入所支援	147 人／月
障害児相談支援事業所	5 箇所	障害児相談支援	29 人／月
児童発達支援	20 人	児童発達支援	35 人／月
医療型児童発達支援	0 人	医療型児童発達支援	0 人／月
放課後等デイサービス	50 人	放課後等デイサービス	71 人／月
保育所等訪問支援事業所	0 箇所	保育所等訪問支援	0 人／月

第3部 障害福祉サービス等の必要見込量(Ⅱ 県全体及び圏域別の必要なサービスの見込み)

<海匠圏域>

障害福祉サービス		平成25年度 実績	平成27年度 見込	平成28年度 見込	平成29年度 見込	単位	伸び率 H29見込/H25実績
相 談 支 援	計画相談支援	121	147	156	165	人/月	136%
	地域移行支援	2	3	4	5	人/月	250%
	地域定着支援	2	7	11	15	人/月	750%
	相談支援 合計	125	157	171	185	人/月	148%
訪 問 系	居宅介護/重度訪問介護/同行支援/行 動支援/重度障害者包括支援 計	224	280	288	295	人/月	132%
		5,581	6,895	7,046	7,179	時間/月	129%
日 中 活 動 系	生活介護	388	413	424	436	人/月	112%
		7,609	8,531	8,758	9,006	延入日/月	118%
	自立訓練(機能訓練)	0	4	4	4	人/月	—
		0	89	89	89	延入日/月	—
	自立訓練(生活訓練)	4	9	9	9	人/月	225%
		63	180	180	180	延入日/月	286%
	就労移行支援	25	33	40	46	人/月	184%
		449	653	792	911	延入日/月	203%
	就労継続支援(A型)	1	2	2	2	人/月	200%
		21	44	44	44	延入日/月	210%
	就労継続支援(B型)	254	272	283	296	人/月	117%
		3,895	4,792	4,978	5,201	延入日/月	134%
	療養介護	28	29	29	29	人/月	104%
	短期入所(福祉型)	48	49	51	52	人/月	108%
		489	574	596	614	延入日/月	126%
	短期入所(医療型)	8	10	10	11	人/月	138%
		43	50	51	57	延入日/月	133%
	短期入所 計	56	59	61	63	人/月	113%
		532	624	647	671	延入日/月	126%
	日中活動系 合計	756	821	852	885	人/月	117%
		12,569	14,913	15,488	16,102	延入日/月	128%
居 住 系	共同生活援助	154	182	192	202	人/月	131%
	施設入所支援	203	202	203	204	人/月	100%
	居住系 合計	357	384	395	406	人/月	114%
障害児支援		平成25年度 実績	平成27年度 見込	平成28年度 見込	平成29年度 見込	単位	伸び率 H29見込/H25実績
支 相 援 談	障害児相談支援	17	33	40	44	人/月	259%
障 害 児 通 所 支 援	児童発達支援	63	67	72	78	人/月	124%
		473	628	674	730	延入日/月	154%
	医療型児童発達支援	0	1	1	1	人/月	—
		0	5	5	5	延入日/月	—
	放課後等デイサービス	64	76	88	98	人/月	153%
		675	866	1,014	1,134	延入日/月	168%
	保育所等訪問支援	5	6	6	6	人/月	120%
		6	12	12	12	延入日/月	200%
	障害児通所支援 合計	132	150	167	183	人/月	139%
		1,154	1,511	1,705	1,881	延入日/月	163%

※実績・見込は各年度3月の数値。ただし、「相談支援」については、各月の利用者の平均値。また、「共同生活援助」の実績は、共同生活援助と共同生活介護の合計。

第3部 障害福祉サービス等の必要見込量(Ⅱ 県全体及び圏域別の必要なサービスの見込み)

相談支援の利用規模は、平成 25 年度実績と比較して約 1.5 倍の 185 人を見込んでいます。

訪問系サービスの利用規模は、平成 25 年度実績と比較して約 1.3 倍の 295 人を見込んでいます。

日中活動系サービスの利用規模は、平成 25 年度実績と比較して約 1.2 倍の 885 人を見込んでいます。

居住系サービスの利用規模は、平成 25 年度実績と比較して約 1.1 倍の 406 人を見込んでいます。また、共同生活援助の利用規模は、平成 25 年度実績と比較して約 1.3 倍の 202 人を見込んでいます。

障害児相談支援の利用規模は、平成 25 年度実績と比較して約 2.6 倍の 44 人を見込んでいます。

障害児通所支援の利用規模は、平成 25 年度実績と比較して約 1.4 倍の 183 人を見込んでいます。

平成26年4月1日現在のサービス提供基盤と平成29年度サービス必要見込量の比較

(海匠圏域)

平成26年4月1日現在のサービス提供基盤		平成29年度サービス必要見込量	
指定特定相談支援事業所	20 箇所	計画相談支援	165 人／月
指定一般相談支援事業所	0 箇所	地域移行支援	5 人／月
		地域定着支援	15 人／月
訪問系サービス事業所	30 箇所	訪問系サービス	295 人／月
生活介護	610 人	生活介護	436 人／月
自立訓練(機能訓練)	20 人	自立訓練(機能訓練)	4 人／月
自立訓練(生活訓練)	0 人	自立訓練(生活訓練)	9 人／月
就労移行支援	21 人	就労移行支援	46 人／月
就労継続支援(A型)	0 人	就労継続支援(A型)	2 人／月
就労継続支援(B型)	254 人	就労継続支援(B型)	296 人／月
短期入所(福祉型)	31 人	短期入所(福祉型)	52 人／月
短期入所(医療型)	4 人	短期入所(医療型)	11 人／月
共同生活援助	228 人	共同生活援助	202 人／月
施設入所支援	450 人	施設入所支援	204 人／月
障害児相談支援事業所	18 箇所	障害児相談支援	44 人／月
児童発達支援	101 人	児童発達支援	78 人／月
医療型児童発達支援	0 人	医療型児童発達支援	1 人／月
放課後等デイサービス	61 人	放課後等デイサービス	98 人／月
保育所等訪問支援事業所	1 箇所	保育所等訪問支援	6 人／月

第3部 障害福祉サービス等の必要見込量(Ⅱ 県全体及び圏域別の必要なサービスの見込み)

<山武圏域>

障害福祉サービス		平成25年度 実績	平成27年度 見込	平成28年度 見込	平成29年度 見込	単位	伸び率 H29見込/H25実績
相 談 支 援	計画相談支援	146	371	435	501	人／月	343%
	地域移行支援	4	12	14	15	人／月	375%
	地域定着支援	55	66	71	76	人／月	138%
	相談支援 合計	205	449	520	592	人／月	289%
訪 問 系	居宅介護/重度訪問介護/同行援護/行動援護/重度障害者包括支援 計	216	267	292	313	人／月	145%
		3,620	4,562	4,976	5,260	時間／月	145%
日 中 活 動 系	生活介護	354	376	387	400	人／月	113%
		6,772	7,238	7,451	7,704	延入日／月	114%
	自立訓練(機能訓練)	10	13	16	21	人／月	210%
		103	165	202	268	延入日／月	260%
	自立訓練(生活訓練)	33	31	37	40	人／月	121%
		308	318	401	440	延入日／月	143%
	就労移行支援	75	90	99	107	人／月	143%
		1,280	1,504	1,668	1,796	延入日／月	140%
	就労継続支援(A型)	1	4	6	10	人／月	1000%
		23	86	121	196	延入日／月	852%
	就労継続支援(B型)	238	257	277	296	人／月	124%
		3,704	4,301	4,653	4,983	延入日／月	135%
	療養介護	16	19	20	20	人／月	125%
	短期入所(福祉型)	77	87	93	99	人／月	129%
		730	820	859	899	延入日／月	123%
	短期入所(医療型)	5	5	5	6	人／月	120%
		20	23	23	31	延入日／月	155%
	短期入所 計	82	92	98	105	人／月	128%
		750	843	882	930	延入日／月	124%
	日中活動系 合計	809	882	940	999	人／月	123%
		12,940	14,455	15,378	16,317	延入日／月	126%
居 住 系	共同生活援助	133	143	152	161	人／月	121%
	施設入所支援	228	230	230	228	人／月	100%
	居住系 合計	361	373	382	389	人／月	108%
障害児支援		平成25年度 実績	平成27年度 見込	平成28年度 見込	平成29年度 見込	単位	伸び率 H29見込/H25実績
支 相 援 談	障害児相談支援	9	77	91	106	人／月	1178%
障 害 児 通 所 支 援	児童発達支援	78	77	84	91	人／月	117%
		389	614	669	724	延入日／月	186%
	医療型児童発達支援	1	3	3	3	人／月	300%
		4	25	25	25	延入日／月	625%
	放課後等デイサービス	128	172	181	192	人／月	150%
		1,351	1,772	1,867	2,001	延入日／月	148%
	保育所等訪問支援	0	0	1	1	人／月	—
		0	0	5	5	延入日／月	—
	障害児通所支援 合計	207	252	269	287	人／月	139%
		1,744	2,411	2,566	2,755	延入日／月	158%

※実績・見込は各年度3月の数値。ただし、「相談支援」については、各月の利用者の平均値。また、「共同生活援助」の実績は、共同生活援助と共同生活介護の合計。

第3部 障害福祉サービス等の必要見込量(Ⅱ 県全体及び圏域別の必要なサービスの見込み)

相談支援の利用規模は、平成 25 年度実績と比較して約 2.9 倍の 592 人を見込んでいます。

訪問系サービスの利用規模は、平成 25 年度実績と比較して約 1.5 倍の 313 人を見込んでいます。

日中活動系サービスの利用規模は、平成 25 年度実績と比較して約 1.2 倍の 999 人を見込んでいます。

居住系サービスの利用規模は、平成 25 年度実績と比較して約 1.1 倍の 389 人を見込んでいます。また、共同生活援助の利用規模は、平成 25 年度実績と比較して約 1.2 倍の 161 人を見込んでいます。

障害児相談支援の利用規模は、平成 25 年度実績と比較して約 11.8 倍の 106 人を見込んでおり、他の圏域より高い伸び率となっています。

障害児通所支援の利用規模は、平成 25 年度実績と比較して約 1.4 倍の 287 人を見込んでいます。

平成26年4月1日現在のサービス提供基盤と平成29年度サービス必要見込量の比較

(山武圏域)

平成26年4月1日現在のサービス提供基盤		平成29年度サービス必要見込量	
指定特定相談支援事業所	10 箇所	計画相談支援	501 人／月
指定一般相談支援事業所	1 箇所	地域移行支援	15 人／月
訪問系サービス事業所	36 箇所	地域定着支援	76 人／月
生活介護	237 人	訪問系サービス	313 人／月
自立訓練(機能訓練)	26 人	生活介護	400 人／月
自立訓練(生活訓練)	45 人	自立訓練(機能訓練)	21 人／月
就労移行支援	105 人	自立訓練(生活訓練)	40 人／月
就労継続支援(A型)	0 人	就労移行支援	107 人／月
就労継続支援(B型)	189 人	就労継続支援(A型)	10 人／月
短期入所(福祉型)	22 人	就労継続支援(B型)	296 人／月
短期入所(医療型)	0 人	短期入所(福祉型)	99 人／月
共同生活援助	190 人	短期入所(医療型)	6 人／月
施設入所支援	130 人	共同生活援助	161 人／月
障害児相談支援事業所	8 箇所	施設入所支援	228 人／月
児童発達支援	80 人	障害児相談支援	106 人／月
医療型児童発達支援	0 人	児童発達支援	91 人／月
放課後等デイサービス	140 人	医療型児童発達支援	3 人／月
保育所等訪問支援事業所	0 箇所	放課後等デイサービス	192 人／月
		保育所等訪問支援	1 人／月

第3部 障害福祉サービス等の必要見込量(Ⅱ 県全体及び圏域別の必要なサービスの見込み)

<長生圏域>

障害福祉サービス		平成25年度 実績	平成27年度 見込	平成28年度 見込	平成29年度 見込	単位	伸び率 H29見込/H25実績
相 談 支 援	計画相談支援	35	76	84	91	人／月	260%
	地域移行支援	1	9	11	13	人／月	1300%
	地域定着支援	1	9	10	12	人／月	1200%
	相談支援 合計	37	94	105	116	人／月	314%
系 訪 問	居宅介護/重度訪問介護/同行援護/行 動援護/重度障害者包括支援 計	135	170	183	198	人／月	147%
		3,811	4,865	5,132	5,697	時間／月	149%
日 中 活 動 系	生活介護	285	313	324	337	人／月	118%
		5,582	6,302	6,507	6,754	延入日／月	121%
	自立訓練(機能訓練)	3	8	10	12	人／月	400%
		55	174	219	264	延入日／月	480%
	自立訓練(生活訓練)	6	32	37	42	人／月	700%
		92	506	590	665	延入日／月	723%
	就労移行支援	66	77	89	99	人／月	150%
		1,115	1,382	1,588	1,763	延入日／月	158%
	就労継続支援(A型)	5	5	5	5	人／月	100%
		104	110	110	110	延入日／月	106%
	就労継続支援(B型)	216	228	237	245	人／月	113%
		3,133	3,882	4,048	4,187	延入日／月	134%
	療養介護	11	13	13	14	人／月	127%
	短期入所(福祉型)	45	49	54	59	人／月	131%
		215	272	295	318	延入日／月	148%
	短期入所(医療型)	4	9	10	11	人／月	275%
		22	40	43	46	延入日／月	209%
	短期入所 計	49	58	64	70	人／月	143%
		237	312	338	364	延入日／月	154%
	日中活動系 合計	641	734	779	824	人／月	129%
		10,318	12,668	13,400	14,107	延入日／月	137%
居 住 系	共同生活援助	111	114	119	125	人／月	113%
	施設入所支援	174	180	177	173	人／月	99%
	居住系 合計	285	294	296	298	人／月	105%
障害児支援		平成25年度 実績	平成27年度 見込	平成28年度 見込	平成29年度 見込	単位	伸び率 H29見込/H25実績
支 相 援 談	障害児相談支援	15	22	26	28	人／月	187%
障 害 児 通 所 支 援	児童発達支援	51	57	63	70	人／月	137%
		465	672	737	802	延入日／月	172%
	医療型児童発達支援	1	2	2	3	人／月	300%
		6	7	7	12	延入日／月	200%
	放課後等デイサービス	50	64	70	76	人／月	152%
		401	636	689	746	延入日／月	186%
	保育所等訪問支援	7	11	14	16	人／月	229%
		7	22	26	27	延入日／月	386%
	障害児通所支援 合計	109	134	149	165	人／月	151%
		879	1,337	1,459	1,587	延入日／月	181%

※実績・見込は各年度3月の数値。ただし、「相談支援」については、各月の利用者の平均値。また、「共同生活援助」の実績は、共同生活援助と共同生活介護の合計。

第3部 障害福祉サービス等の必要見込量(Ⅱ 県全体及び圏域別の必要なサービスの見込み)

相談支援の利用規模は、平成 25 年度実績と比較して約 3.1 倍の 116 人を見込んでいます。

訪問系サービスの利用規模は、平成 25 年度実績と比較して約 1.5 倍の 198 人を見込んでいます。

日中活動系サービスの利用規模は、平成 25 年度実績と比較して約 1.3 倍の 824 人を見込んでいます。

居住系サービスの利用規模は、平成 25 年度実績と比較して約 1.1 倍の 298 人を見込んでいます。また、共同生活援助の利用規模は、平成 25 年度実績と比較して約 1.1 倍の 125 人を見込んでいます。

障害児相談支援の利用規模は、平成 25 年度実績と比較して約 1.9 倍の 28 人を見込んでいます。

障害児通所支援の利用規模は、平成 25 年度実績と比較して約 1.5 倍の 165 人を見込んでいます。

平成26年4月1日現在のサービス提供基盤と平成29年度サービス必要見込量の比較

(長生圏域)

平成26年4月1日現在のサービス提供基盤		平成29年度サービス必要見込量	
指定特定相談支援事業所	8 箇所	計画相談支援	91 人／月
指定一般相談支援事業所	1 箇所	地域移行支援	13 人／月
		地域定着支援	12 人／月
訪問系サービス事業所	27 箇所	訪問系サービス	198 人／月
生活介護	287 人	生活介護	337 人／月
自立訓練(機能訓練)	135 人	自立訓練(機能訓練)	12 人／月
自立訓練(生活訓練)	75 人	自立訓練(生活訓練)	42 人／月
就労移行支援	92 人	就労移行支援	99 人／月
就労継続支援(A型)	0 人	就労継続支援(A型)	5 人／月
就労継続支援(B型)	213 人	就労継続支援(B型)	245 人／月
短期入所(福祉型)	8 人	短期入所(福祉型)	59 人／月
短期入所(医療型)	0 人	短期入所(医療型)	11 人／月
共同生活援助	91 人	共同生活援助	125 人／月
施設入所支援	182 人	施設入所支援	173 人／月
障害児相談支援事業所	7 箇所	障害児相談支援	28 人／月
児童発達支援	90 人	児童発達支援	70 人／月
医療型児童発達支援	0 人	医療型児童発達支援	3 人／月
放課後等デイサービス	80 人	放課後等デイサービス	76 人／月
保育所等訪問支援事業所	1 箇所	保育所等訪問支援	16 人／月

第3部 障害福祉サービス等の必要見込量(Ⅱ 県全体及び圏域別の必要なサービスの見込み)

<夷隅圏域>

障害福祉サービス		平成25年度 実績	平成27年度 見込	平成28年度 見込	平成29年度 見込	単位	伸び率 H29見込/H25実績
相 談 支 援	計画相談支援	14	62	69	74	人／月	529%
	地域移行支援	4	7	9	11	人／月	275%
	地域定着支援	0	3	5	9	人／月	—
	相談支援 合計	18	72	83	94	人／月	522%
訪 問 系	居宅介護/重度訪問介護/同行援護/行動援護/重度障害者包括支援 計	50	61	69	75	人／月	150%
		991	1,135	1,251	1,504	時間／月	152%
日 中 活 動 系	生活介護	189	199	205	210	人／月	111%
		3,908	4,093	4,216	4,316	延入日／月	110%
	自立訓練(機能訓練)	0	2	3	4	人／月	—
		0	38	98	158	延入日／月	—
	自立訓練(生活訓練)	6	7	7	9	人／月	150%
		98	116	116	120	延入日／月	122%
	就労移行支援	20	24	33	37	人／月	185%
		353	429	589	649	延入日／月	184%
	就労継続支援(A型)	0	0	1	1	人／月	—
		0	0	22	22	延入日／月	—
	就労継続支援(B型)	57	65	69	74	人／月	130%
		866	1,020	1,106	1,163	延入日／月	134%
	療養介護	5	6	6	6	人／月	120%
	短期入所(福祉型)	16	23	26	30	人／月	188%
		165	181	193	213	延入日／月	129%
	短期入所(医療型)	2	2	3	3	人／月	150%
		7	8	12	12	延入日／月	171%
	短期入所 計	18	25	29	33	人／月	183%
		172	189	205	225	延入日／月	131%
	日中活動系 合計	295	328	353	374	人／月	127%
		5,397	5,885	6,352	6,653	延入日／月	123%
居 住 系	共同生活援助	87	101	108	124	人／月	143%
	施設入所支援	96	96	92	83	人／月	86%
	居住系 合計	183	197	200	207	人／月	113%
障害児支援		平成25年度 実績	平成27年度 見込	平成28年度 見込	平成29年度 見込	単位	伸び率 H29見込/H25実績
支 相 援 談	障害児相談支援	34	48	53	58	人／月	171%
障 害 児 通 所 支 援	児童発達支援	24	27	35	39	人／月	163%
		123	155	223	245	延入日／月	199%
	医療型児童発達支援	0	0	0	0	人／月	—
		0	0	0	0	延入日／月	—
	放課後等デイサービス	21	30	39	45	人／月	214%
		150	225	306	348	延入日／月	232%
	保育所等訪問支援	8	25	32	36	人／月	450%
		11	33	45	51	延入日／月	464%
	障害児通所支援 合計	53	82	106	120	人／月	226%
		284	413	574	644	延入日／月	227%

※実績・見込は各年度3月の数値。ただし、「相談支援」については、各月の利用者の平均値。また、「共同生活援助」の実績は、共同生活援助と共同生活介護の合計。

第3部 障害福祉サービス等の必要見込量(Ⅱ 県全体及び圏域別の必要なサービスの見込み)

相談支援の利用規模は、平成 25 年度実績と比較して約 5.2 倍の 94 人を見込んでいます。

訪問系サービスの利用規模は、平成 25 年度実績と比較して約 1.5 倍の 75 人を見込んでいます。

日中活動系サービスの利用規模は、平成 25 年度実績と比較して約 1.3 倍の 374 人を見込んでいます。

居住系サービスの利用規模は、平成 25 年度実績と比較して約 1.1 倍の 207 人を見込んでいます。また、共同生活援助の利用規模は、平成 25 年度実績と比較して約 1.4 倍の 124 人を見込んでいます。

障害児相談支援の利用規模は、平成 25 年度実績と比較して約 1.7 倍の 58 人を見込んでいます。

障害児通所支援の利用規模は、平成 25 年度実績と比較して約 2.3 倍の 120 人を見込んでいます。

平成26年4月1日現在のサービス提供基盤と平成29年度サービス必要見込量の比較

(夷隅圏域)

平成26年4月1日現在のサービス提供基盤		平成29年度サービス必要見込量	
指定特定相談支援事業所	5 箇所	計画相談支援	74 人／月
指定一般相談支援事業所	2 箇所	地域移行支援	11 人／月
訪問系サービス事業所	12 箇所	地域定着支援	9 人／月
生活介護	307 人	訪問系サービス	75 人／月
自立訓練(機能訓練)	0 人	生活介護	210 人／月
自立訓練(生活訓練)	0 人	自立訓練(機能訓練)	4 人／月
就労移行支援	0 人	自立訓練(生活訓練)	9 人／月
就労継続支援(A型)	0 人	就労移行支援	37 人／月
就労継続支援(B型)	40 人	就労継続支援(A型)	1 人／月
短期入所(福祉型)	15 人	就労継続支援(B型)	74 人／月
短期入所(医療型)	0 人	短期入所(福祉型)	30 人／月
共同生活援助	78 人	短期入所(医療型)	3 人／月
施設入所支援	150 人	共同生活援助	124 人／月
障害児相談支援事業所	4 箇所	施設入所支援	83 人／月
児童発達支援	10 人	障害児相談支援	58 人／月
医療型児童発達支援	0 人	児童発達支援	39 人／月
放課後等デイサービス	10 人	医療型児童発達支援	0 人／月
保育所等訪問支援事業所	1 箇所	放課後等デイサービス	45 人／月
		保育所等訪問支援	36 人／月

第3部 障害福祉サービス等の必要見込量(Ⅱ 県全体及び圏域別の必要なサービスの見込み)

<安房圏域>

障害福祉サービス		平成25年度 実績	平成27年度 見込	平成28年度 見込	平成29年度 見込	単位	伸び率 H29見込/H25実績
相 談 支 援	計画相談支援	89	257	276	300	人／月	337%
	地域移行支援	2	22	22	22	人／月	1100%
	地域定着支援	0	13	13	13	人／月	—
	相談支援 合計	91	292	311	335	人／月	368%
系 訪 問	居宅介護/重度訪問介護/同行援護/行動援護/重度障害者包括支援 計	162	218	241	272	人／月	168%
		2,452	3,224	3,625	4,177	時間／月	170%
日 中 活 動 系	生活介護	345	411	460	517	人／月	150%
		6,633	7,760	8,589	9,559	延入日／月	144%
	自立訓練(機能訓練)	2	4	5	5	人／月	250%
		27	75	89	89	延入日／月	330%
	自立訓練(生活訓練)	42	69	111	201	人／月	479%
		670	1,160	1,788	3,096	延入日／月	462%
	就労移行支援	28	35	41	47	人／月	168%
		507	618	718	817	延入日／月	161%
	就労継続支援(A型)	50	57	65	74	人／月	148%
		812	1,164	1,279	1,424	延入日／月	175%
	就労継続支援(B型)	149	174	195	219	人／月	147%
		2,552	2,909	3,236	3,601	延入日／月	141%
	療養介護	8	8	8	8	人／月	100%
	短期入所(福祉型)	67	69	79	89	人／月	133%
		815	1,143	1,499	2,030	延入日／月	249%
	短期入所(医療型)	7	13	15	17	人／月	243%
		53	95	105	115	延入日／月	217%
	短期入所 計	74	82	94	106	人／月	143%
		868	1,238	1,604	2,145	延入日／月	247%
	日中活動系 合計	698	840	979	1,177	人／月	169%
		12,069	14,924	17,303	20,731	延入日／月	172%
居 住 系	共同生活援助	119	137	158	181	人／月	152%
	施設入所支援	204	202	200	198	人／月	97%
	居住系 合計	323	339	358	379	人／月	117%
障害児支援		平成25年度 実績	平成27年度 見込	平成28年度 見込	平成29年度 見込	単位	伸び率 H29見込/H25実績
支 相 援 談	障害児相談支援	0	29	34	39	人／月	—
障 害 児 通 所 支 援	児童発達支援	10	19	19	19	人／月	190%
		64	152	152	152	延入日／月	238%
	医療型児童発達支援	1	0	0	0	人／月	0%
		1	0	0	0	延入日／月	0%
	放課後等デイサービス	44	52	59	65	人／月	148%
		354	469	581	734	延入日／月	207%
	保育所等訪問支援	1	1	1	1	人／月	100%
		1	1	1	1	延入日／月	100%
	障害児通所支援 合計	56	72	79	85	人／月	152%
		420	622	734	887	延入日／月	211%

※実績・見込は各年度3月の数値。ただし、「相談支援」については、各月の利用者の平均値。また、「共同生活援助」の実績は、共同生活援助と共同生活介護の合計。

第3部 障害福祉サービス等の必要見込量(Ⅱ 県全体及び圏域別の必要なサービスの見込み)

相談支援の利用規模は、平成 25 年度実績と比較して約 3.7 倍の 335 人を見込んでいます。

訪問系サービスの利用規模は、平成 25 年度実績と比較して約 1.7 倍の 272 人を見込んでいます。

日中活動系サービスの利用規模は、平成 25 年度実績と比較して約 1.7 倍の 1,177 人を見込んでいます。

居住系サービスの利用規模は、平成 25 年度実績と比較して約 1.2 倍の 379 人を見込んでいます。また、共同生活援助の利用規模は、平成 25 年度実績と比較して約 1.5 倍の 181 人を見込んでいます。

障害児相談支援の利用規模は、39 人を見込んでいます。

障害児通所支援の利用規模は、平成 25 年度実績と比較して約 1.5 倍の 85 人を見込んでいます。

平成26年4月1日現在のサービス提供基盤と平成29年度サービス必要見込量の比較

(安房圏域)

平成26年4月1日現在のサービス提供基盤		平成29年度サービス必要見込量	
指定特定相談支援事業所	12 箇所	計画相談支援	300 人／月
指定一般相談支援事業所	0 箇所	地域移行支援	22 人／月
訪問系サービス事業所	28 箇所	地域定着支援	13 人／月
生活介護	552 人	訪問系サービス	272 人／月
自立訓練(機能訓練)	98 人	生活介護	517 人／月
自立訓練(生活訓練)	140 人	自立訓練(機能訓練)	5 人／月
就労移行支援	35 人	自立訓練(生活訓練)	201 人／月
就労継続支援(A型)	10 人	就労移行支援	47 人／月
就労継続支援(B型)	195 人	就労継続支援(A型)	74 人／月
短期入所(福祉型)	36 人	就労継続支援(B型)	219 人／月
短期入所(医療型)	0 人	短期入所(福祉型)	89 人／月
共同生活援助	165 人	短期入所(医療型)	17 人／月
施設入所支援	265 人	共同生活援助	181 人／月
障害児相談支援事業所	7 箇所	施設入所支援	198 人／月
児童発達支援	50 人	障害児相談支援	39 人／月
医療型児童発達支援	0 人	児童発達支援	19 人／月
放課後等デイサービス	50 人	医療型児童発達支援	0 人／月
保育所等訪問支援事業所	1 箇所	放課後等デイサービス	65 人／月
		保育所等訪問支援	1 人／月

第3部 障害福祉サービス等の必要見込量(Ⅱ 県全体及び圏域別の必要なサービスの見込み)

<君津圏域>

障害福祉サービス		平成25年度 実績	平成27年度 見込	平成28年度 見込	平成29年度 見込	単位	伸び率 H29見込/H25実績
相 談 支 援	計画相談支援	66	227	238	249	人／月	377%
	地域移行支援	2	3	6	8	人／月	400%
	地域定着支援	0	3	4	6	人／月	—
	相談支援 合計	68	233	248	263	人／月	387%
系 訪 問	居宅介護/重度訪問介護/同行支援/行動支援/重度障害者包括支援 計	480	600	628	655	人／月	136%
		11,292	12,980	13,698	14,430	時間／月	128%
日 中 活 動 系	生活介護	645	712	738	764	人／月	118%
		12,858	13,672	14,170	14,682	延人日／月	114%
	自立訓練(機能訓練)	0	3	3	4	人／月	—
		0	48	48	70	延人日／月	—
	自立訓練(生活訓練)	28	41	46	50	人／月	179%
		462	614	673	733	延人日／月	159%
	就労移行支援	66	97	116	135	人／月	205%
		1,210	1,553	1,772	2,037	延人日／月	168%
	就労継続支援(A型)	26	34	38	42	人／月	162%
		498	597	664	758	延人日／月	152%
	就労継続支援(B型)	287	402	444	491	人／月	171%
		4,648	6,182	6,808	7,497	延人日／月	161%
	療養介護	21	23	24	27	人／月	129%
	短期入所(福祉型)	112	156	162	167	人／月	149%
		989	1,328	1,372	1,410	延人日／月	143%
	短期入所(医療型)	5	4	4	4	人／月	80%
		20	31	32	34	延人日／月	170%
	短期入所 計	117	160	166	171	人／月	146%
		1,009	1,359	1,404	1,444	延人日／月	143%
	日中活動系 合計	1,190	1,472	1,575	1,684	人／月	142%
		20,685	24,025	25,539	27,221	延人日／月	132%
居 住 系	共同生活援助	258	316	348	389	人／月	151%
	施設入所支援	309	305	299	294	人／月	95%
	居住系 合計	567	621	647	683	人／月	120%
障害児支援		平成25年度 実績	平成27年度 見込	平成28年度 見込	平成29年度 見込	単位	伸び率 H29見込/H25実績
支 相 援 談	障害児相談支援	20	54	58	63	人／月	315%
障 害 児 通 所 支 援	児童発達支援	143	168	177	188	人／月	131%
		1,788	2,343	2,473	2,618	延人日／月	146%
	医療型児童発達支援	0	4	6	8	人／月	—
		0	52	66	80	延人日／月	—
	放課後等デイサービス	220	369	390	411	人／月	187%
		2,553	3,022	3,196	3,374	延人日／月	132%
	保育所等訪問支援	0	5	9	13	人／月	—
		0	10	17	24	延人日／月	—
	障害児通所支援 合計	363	546	582	620	人／月	171%
		4,341	5,427	5,752	6,096	延人日／月	140%

※実績・見込は各年度3月の数値。ただし、「相談支援」については、各月の利用者の平均値。また、「共同生活援助」の実績は、共同生活援助と共同生活介護の合計。

第3部 障害福祉サービス等の必要見込量(Ⅱ 県全体及び圏域別の必要なサービスの見込み)

相談支援の利用規模は、平成 25 年度実績と比較して約 3.9 倍の 263 人を見込んでいます。

訪問系サービスの利用規模は、平成 25 年度実績と比較して約 1.4 倍の 655 人を見込んでいます。

日中活動系サービスの利用規模は、平成 25 年度実績と比較して約 1.4 倍の 1,684 人を見込んでいます。

居住系サービスの利用規模は、平成 25 年度実績と比較して約 1.2 倍の 683 人を見込んでいます。また、共同生活援助の利用規模は、平成 25 年度実績と比較して約 1.5 倍の 389 人を見込んでいます。

障害児相談支援の利用規模は、平成 25 年度実績と比較して約 3.2 倍の 63 人を見込んでいます。

障害児通所支援の利用規模は、平成 25 年度実績と比較して約 1.7 倍の 620 人を見込んでいます。

平成26年4月1日現在のサービス提供基盤と平成29年度サービス必要見込量の比較

(君津圏域)

平成26年4月1日現在のサービス提供基盤		平成29年度サービス必要見込量	
指定特定相談支援事業所	18 箇所	計画相談支援	249 人／月
指定一般相談支援事業所	4 箇所	地域移行支援	8 人／月
訪問系サービス事業所	72 箇所	地域定着支援	6 人／月
生活介護	1,055 人	訪問系サービス	655 人／月
自立訓練(機能訓練)	42 人	生活介護	764 人／月
自立訓練(生活訓練)	64 人	自立訓練(機能訓練)	4 人／月
就労移行支援	102 人	自立訓練(生活訓練)	50 人／月
就労継続支援(A型)	45 人	就労移行支援	135 人／月
就労継続支援(B型)	383 人	就労継続支援(A型)	42 人／月
短期入所(福祉型)	88 人	就労継続支援(B型)	491 人／月
短期入所(医療型)	0 人	短期入所(福祉型)	167 人／月
共同生活援助	546 人	短期入所(医療型)	4 人／月
施設入所支援	669 人	共同生活援助	389 人／月
障害児相談支援事業所	16 箇所	施設入所支援	294 人／月
児童発達支援	250 人	障害児相談支援	63 人／月
医療型児童発達支援	0 人	児童発達支援	188 人／月
放課後等デイサービス	190 人	医療型児童発達支援	8 人／月
保育所等訪問支援事業所	0 箇所	放課後等デイサービス	411 人／月
		保育所等訪問支援	13 人／月

第3部 障害福祉サービス等の必要見込量(Ⅱ 県全体及び圏域別の必要なサービスの見込み)

<市原圏域>

障害福祉サービス		平成25年度 実績	平成27年度 見込	平成28年度 見込	平成29年度 見込	単位	伸び率 H29見込/H25実績
相 談 支 援	計画相談支援	52	119	140	159	人／月	306%
	地域移行支援	4	8	16	33	人／月	825%
	地域定着支援	7	8	8	8	人／月	114%
	相談支援 合計	63	135	164	200	人／月	317%
系 訪 問	居宅介護/重度訪問介護/同行支援/行 動支援/重度障害者包括支援 計	290	329	356	385	人／月	133%
		7,895	8,195	8,718	9,277	時間／月	118%
日 中 活 動 系	生活介護	475	1,105	1,704	2,627	人／月	553%
		9,347	23,371	37,342	59,666	延人日／月	638%
	自立訓練(機能訓練)	3	2	2	2	人／月	67%
		59	37	37	37	延人日／月	63%
	自立訓練(生活訓練)	14	17	16	16	人／月	114%
		244	354	384	416	延人日／月	170%
	就労移行支援	84	107	120	133	人／月	158%
		1,349	1,691	1,886	2,082	延人日／月	154%
	就労継続支援(A型)	24	26	30	34	人／月	142%
		525	599	706	833	延人日／月	159%
	就労継続支援(B型)	166	271	342	432	人／月	260%
		2,813	5,084	6,641	8,676	延人日／月	308%
	療養介護	17	21	23	25	人／月	147%
	短期入所(福祉型)	92	92	97	101	人／月	110%
		1,121	1,150	1,212	1,273	延人日／月	114%
	短期入所(医療型)	6	6	7	8	人／月	133%
		73	73	85	97	延人日／月	133%
	短期入所 計	98	98	104	109	人／月	111%
		1,194	1,223	1,297	1,370	延人日／月	115%
	日中活動系 合計	881	1,647	2,341	3,378	人／月	383%
		15,531	32,359	48,293	73,080	延人日／月	471%
居 住 系	共同生活援助	139	173	194	218	人／月	157%
	施設入所支援	261	249	248	247	人／月	95%
	居住系 合計	400	422	442	465	人／月	116%
障害児支援		平成25年度 実績	平成27年度 見込	平成28年度 見込	平成29年度 見込	単位	伸び率 H29見込/H25実績
支 相 援 談	障害児相談支援	7	34	39	45	人／月	643%
障 害 児 通 所 支 援	児童発達支援	102	154	196	250	人／月	245%
		616	1,220	1,554	1,980	延人日／月	321%
	医療型児童発達支援	4	4	4	4	人／月	100%
		15	12	12	12	延人日／月	80%
	放課後等デイサービス	163	189	210	233	人／月	143%
		1,677	1,984	2,199	2,437	延人日／月	145%
	保育所等訪問支援	0	3	3	4	人／月	—
		0	3	3	4	延人日／月	—
	障害児通所支援 合計	269	350	413	491	人／月	183%
		2,308	3,219	3,768	4,433	延人日／月	192%

※実績・見込は各年度3月の数値。ただし、「相談支援」については、各月の利用者の平均値。また、「共同生活援助」の実績は、共同生活援助と共同生活介護の合計。

第3部 障害福祉サービス等の必要見込量(Ⅱ 県全体及び圏域別の必要なサービスの見込み)

相談支援の利用規模は、平成 25 年度実績と比較して約 3.2 倍の 200 人を見込んでいます。

訪問系サービスの利用規模は、平成 25 年度実績と比較して約 1.3 倍の 385 人を見込んでいます。

日中活動系サービスの利用規模は、平成 25 年度実績と比較して約 3.8 倍の 3,378 人を見込んでいます。

居住系サービスの利用規模は、平成 25 年度実績と比較して約 1.2 倍の 465 人を見込んでいます。また、共同生活援助の利用規模は、平成 25 年度実績と比較して約 1.6 倍の 218 人を見込んでいます。

障害児相談支援の利用規模は、平成 25 年度実績と比較して約 6.4 倍の 45 人を見込んでいます。

障害児通所支援の利用規模は、平成 25 年度実績と比較して約 1.8 倍の 491 人を見込んでいます。

平成26年4月1日現在のサービス提供基盤と平成29年度サービス必要見込量の比較

(市原圏域)

平成26年4月1日現在のサービス提供基盤		平成29年度サービス必要見込量	
指定特定相談支援事業所	15 箇所	計画相談支援	159 人／月
指定一般相談支援事業所	3 箇所	地域移行支援	33 人／月
訪問系サービス事業所	41 箇所	地域定着支援	8 人／月
生活介護	612 人	訪問系サービス	385 人／月
自立訓練(機能訓練)	0 人	生活介護	2,627 人／月
自立訓練(生活訓練)	0 人	自立訓練(機能訓練)	2 人／月
就労移行支援	54 人	自立訓練(生活訓練)	16 人／月
就労継続支援(A型)	20 人	就労移行支援	133 人／月
就労継続支援(B型)	190 人	就労継続支援(A型)	34 人／月
短期入所(福祉型)	57 人	就労継続支援(B型)	432 人／月
短期入所(医療型)	0 人	短期入所(福祉型)	101 人／月
共同生活援助	204 人	短期入所(医療型)	8 人／月
施設入所支援	394 人	共同生活援助	218 人／月
障害児相談支援事業所	15 箇所	施設入所支援	247 人／月
児童発達支援	155 人	障害児相談支援	45 人／月
医療型児童発達支援	0 人	児童発達支援	250 人／月
放課後等デイサービス	115 人	医療型児童発達支援	4 人／月
保育所等訪問支援事業所	1 箇所	放課後等デイサービス	233 人／月
		保育所等訪問支援	4 人／月

参考資料

用語の説明

【英語】

●ADL (Activities of Daily Living)

→ 日常生活動作。食事や排泄、移動、入浴等の日常生活を営むための基本的な動作。

●FAX110番

聴覚に障害のある人のために設置されている警察へのファックス番号。電話ではなくファックスで用件を伝えることができる。

●FAX119番

聴覚や言語に障害をお持ちの方など、音声(言葉)での通報が困難な時に、FAXで119番通報(火災時や救急車の要請など)ができる。

●NICU(新生児特定集中治療室)

Neonatal Intensive Care Unit の略。早産や低体重、先天性の障害などにより集中治療を必要とする新生児のために、保育器、人工呼吸器、微量輸液ポンプ、呼吸管理モニターなどの器機を備え、主として新生児医療を専門とするスタッフが24時間体制で治療を行う部門。

●ORT (Orthoptist)

→ 視能訓練士

●OT (Occupational Therapist)

→ 作業療法士

●PT (Physical Therapist)

→ 理学療法士

●ST (Speech Therapist)

→ 言語聴覚士

●Web119

Web119 は聴覚や言語に障害のある方のための新しい緊急通報システム。スマートフォン・携帯電話のインターネット接続機能を利用して、簡単な操作で素早く 119 番通報することができる。

【50音】

〔あ行〕

○アウトリーチ

医療・福祉関係者が直接出向いて心理的ケアとともに必要とされる支援に取り組むこと。

○アスペルガー症候群

→ 発達障害を参照

○アセスメント

福祉利用者が直面している問題や状況の本質、原因、経過、予測を理解するために、支援活動に先だって行われる一連の手続き。

○意思疎通支援

障害者と障害のない人との意思疎通の支援。聴覚障害者への手話通訳や要約筆記に限られず、盲ろう者への触手話や指点字、視覚障害者への代読や代筆、知的障害や発達障害のある人とのコミュニケーション、重度の身体障害者に対するコミュニケーションボードによる意思の伝達なども含む意思疎通の支援。

○意思疎通支援事業

障害者と障害のない人の意思疎通を支援する事業。平成25年4月に施行された「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(障害者総合支援法)」において、意思疎通の支援を行う者の派遣や養成等を行う制度として「意思疎通支援」を規定。※厚労省HPより

○委託訓練事業

障害のある人が身近な地域で、多様な委託先を活用した職業訓練を実施し、障害のある人の雇用の促進を図るための事業。

○1歳6か月児健診

母子保健法に基づき、満1歳6か月を超え2歳に達しない幼児を対象に市町村が実施する健康診断のこと。身体の発育、精神発達、社会的発達(対人関係等)の成長発達を把握するとともに、障害の早期発見を行い適切な支援につなげるとともに、虫歯予防、栄養、生活習慣、育児などの相談・指導を行い、健康の保持増進と育児支援を目的に実施されている。

○一般就労

通常の雇用形態のことで、雇用契約を結んで企業へ就職することをいう。この場合、労働基準法や最低賃金法が適用される。「福祉的就労」に対する用語として使用される。

○遠隔地退院支援事業

障害保健福祉圏域ごとに設置された精神障害者地域移行支援協議会が中心となり、精神障害のある方で、様々な事情により、生活していた場所から遠く離れた場所(遠隔地)で、長期入院(1年以上)を余儀なくされた方のうち、以前生活していた地域へ退院を希望する方を、以前住んでいた地域にある病院に転院させ、退院後の生活を想定した退院支援を行う。

[か行]

○介護支援専門員

介護保険法において要支援・要介護認定を受けた人からの相談を受け、居宅サービス計画(ケアプラン)を作成し、他の介護サービス事業者との連絡、調整等を行う者。通称ケアマネジャー。

○介護福祉士

社会福祉士及び介護福祉士法に基づく国家資格で、身体上または精神上の障害があることに

より日常生活を営むのに支障のある者に対し、専門的知識及び技術をもって心身の状況に応じた介護を行い、その者及びその介護者に対して介護に関する指導を行う福祉の専門職。

○介護保険制度

加齢に伴う疾病等により要介護状態となり、入浴、排せつ、食事等の介護、機能訓練並びに看護及び療養上の管理その他の医療を必要とする人等について、必要な介護サービスを提供する社会保険制度。

○基幹相談支援センター

地域における相談支援の中核的な役割を担う機関として、総合的・専門的な相談支援(身体障害、知的障害、精神障害)、地域の相談支援体制の強化の取組、地域移行・地域定着の促進の取組及び権利擁護・虐待防止を総合的に行う施設。市町村又は市町村から委託を受けた団体が設置できる。

○企業支援員(障害者雇用アドバイザー)

千葉県では、障害のある人の雇用の場の拡大と就職後の継続(長期)雇用を促進するために、企業に対して支援を行う企業支援員を配置し、障害のある人を雇用したい企業が持つ様々な不安の解消や、既に障害のある人を雇用している企業の雇用管理上のアドバイスなどを行っている。

○虐待防止アドバイザー

障害者虐待の未然防止や早期発見、障害者虐待に対する迅速かつ適切な対応等に資するための市町村等の取組を支援することを目的とした県の事業。市町村や障害関係施設等からの要請に応じ、県から専門的知識を持つアドバイザーを派遣する。

○強度行動障害

激しい他害、自傷、多動など、生活環境に対する極めて特異な不適応行動を頻繁に示し、日常生活に困難を生じている状態。

○居宅介護支援

介護サービスの利用を必要とする人からの依頼を受けて、その人の心身の状況、置かれている環境、本人及びその家族の意向等を勘案して、利用する介護サービスの種類及び内容等を定めた「居宅サービス計画(ケアプラン)」を作成するとともに、作成した計画に基づき適切に介護サービスが提供されるよう、介護サービス事業者等関係者との連絡調整などを行うこと。

○クライシスハウス

地域で生活している精神障害者のある人が、一時的(数日程度)に自宅から離れても生活できるように設けられた援助付きの宿泊の場。

○グループホーム等支援ワーカー

「中核地域生活支援センター」等に委託して実施している本県独自の事業。支援ワーカーは、各地域内のグループホーム・ケアホームの事業等への相談支援・普及啓発・新規開設支援等を行う。

○ケアマネジメント

障害のある人が地域で生活するため、障害のある人一人ひとりの生活ニーズに応じて、地域に散在する福祉・保健・医療・教育・就労等のサービスを適切に組み合わせて、一体的・総合的に提供するための手法。障害者自立支援法の施行により導入され、狭義には、障害程度区分の認定プロセスやサービス利用計画作成サービス等、広義には、地域自立支援協議会等における社会資源の連携や相談支援体制の構築を指す。

○計画相談支援

「サービス利用支援」及び「継続サービス利用支援」から成る。

「サービス利用支援」とは、市町村による障害福祉サービス等の支給に際して、障害福祉サービス等の利用を必要とする人からの依頼を受けて、その人の心身の状況、置かれている環境、本人及びその家族の意向等を勘案して、利用する障害福祉サービス等の種類及び内容等を定めた「サービス等利用計画」を作成することなどをいう。

また、「継続サービス利用支援」とは、市町村による障害福祉サービス等の支給決定を受けた人のサービスの利用状況を検証し、その結果等を勘案のうえ必要に応じてサービス等利用計画の変更及びサービス利用者及びその家族への助言等を行うことをいう。

○圏域連携コーディネーター

精神保健福祉士又はこれと同等程度の知識等を有する者で、県からの委託を受け、精神障害者地域移行支援協議会を開催し、障害保健福祉圏域の市町村、病院及び障害福祉サービス事業者等の関係機関との連携や、体制整備に向けた調整等を行う。

○健康福祉センター

地域における千葉県の健康福祉の総合的行政窓口。「健康福祉千葉方式」に基づき、地域生活を実現するという目的から対象者横断的な施策を進めるため、平成16年度から、従前の支庁社会福祉課と保健所を統合し発足する。

○言語聴覚士(ST:Speech Therapist)

言語聴覚士法に基づく医学的リハビリテーション技術者の国家資格。音声機能、言語機能又は聴覚に障害のある者についてその機能の維持向上を図るため、言語訓練その他の訓練、これに必要な検査及び助言、指導その他の援助を行う専門医療従事者。

○権利擁護

自己の権利や援助のニーズを表明することが困難な障害のある人等に代わって、援助者が代理としてその権利やニーズの獲得を行うこと。

○広域専門指導員

「障害のある人もない人も共に暮らしやすい千葉県づくり条例」に基づく指導員。健康福祉センター(保健所)や県障害者相談センターなどの県内16箇所において地域相談員や関係機関と連携して障害者差別に関する相談や事案の解決に当たる。

○後見支援センター

知的障害・精神障害・認知症などにより、自己決定能力に不安がある人達に対する権利侵害に係る相談に応じ、また、福祉サービスの利用援助や日常的な金銭管理などを支援する。障害のある人本人の自己決定を尊重し、社会の一員として普通に暮らし活動することが可能となる。

○高次脳機能障害

病気や事故などの原因で脳が損傷されたことにより、言語・思考・記憶行為・学習・注意などに障害が起きた状態。

○高次脳機能障害支援センター

高次脳機能障害に対する診断・治療・リハビリテーション・社会復帰までの一貫した支援を行う。

○工賃

主に就労継続支援B型事業所及び他の生産活動を行う通所系障害福祉サービス事業所(障害者支援施設での日中活動の場を含む。)で生産活動に従事する利用者に支払われるもの。施設が生産活動に係る事業の収入から、生産活動に係る必要な経費を差し引いた額に相当する金額を工賃として利用者に支払われる。

○合理的配慮

障害のある方が日常生活や社会生活で受けるさまざまな制限をもたらす原因となる社会的障壁を取り除くために、障害のある方に対し、個別の状況に応じて行われる配慮をいう。

○高齢入院患者地域移行支援事業

精神科病院に入院している、概ね 60 歳以上の高齢入院患者(主診断が統合失調症)を対象に、病院内の医師、看護師、精神保健福祉士等の多職種と、相談支援専門員や介護支援専門員といった地域の関係者がチームとなり、障害福祉サービス事業者等と連携の下、退院に向けた支援を行う。

○個別の移行支援計画

個別の教育支援計画の一形態で、職業教育や進路指導の充実を図るとともに、生徒一人一人の自立と社会参加を支援するため、学校と労働機関、民間企業等が連携・協力して作成する計画。

○個別の教育支援計画

障害のある幼児児童生徒の一人一人を関係機関(教育、医療、福祉、労働等)が連携して効果的に支援するための計画。

[さ行]

○サービス等利用計画

障害のある人の心身の状況、置かれている環境、本人及びその家族の意向等を勘案して、利用する障害福祉サービス等の種類及び内容等を定める計画。市町村が障害福祉サービス等の支給を行う際に作成が必要。

○災害時要援護者

災害時に、必要な情報を迅速かつ的確に把握して自らを守るために安全な場所に避難するなど、災害時の一連の行動をとるのに支援を要する人。

○作業療法士(OT:Occupational Therapist)

理学療法士及び作業療法士法に基づく医学的リハビリテーション技術者の国家資格。医師の指示の下に、身体又は精神障害のある人に、手芸工芸、その他の作業を行わせ、主としてその作業能力や社会適応能力の回復を図ることを業務内容とする専門医療従事者。

○差別解消支援地域協議会

障害者差別解消法の施行に伴い、「制度の谷間」や「たらいまわし」が生じない体制の構築や地域全体での相談・紛争解決機能の向上を期待する。協議会においては①必要な情報の交換、②障害者からの相談及び相談事例を踏まえた差別解消のための取組に関する協議、を行う。

○3歳児健診

母子保健法に基づき市町村に義務づけられている、3 歳児すべてを対象とする健康診査。視覚、聴覚、運動、発達等の心身障害、その他疾病及び異常を早期に発見し、適切な指導を行い、心身障害の進行を未然に防止するとともに、栄養、生活習慣、その他育児に関する指導を行う。

○指定管理者制度

多様化する住民ニーズにより効率的・効果的に対応していくため、公の施設の管理を民間事業者等に行わせて、住民サービスの向上を図るとともに経費の削減等を図る制度。

○児童発達支援事業所

専ら通所で利用する障害のある子どもやその家族に対する支援を行う身近な療育の場。

○児童発達支援センター

施設の有する専門的機能を生かし、地域の障害のある子どもやその家族への相談、障害のある子どもを預かる施設への援助・助言を併せて行う地域の中核的な療育支援施設。

○児童養護施設

児童福祉法に基づき設置される児童福祉施設の一種。乳児を除いた保護者のいない児童、虐待されている児童その他環境上用語を要する児童を入所させ、生活指導・学習指導・職業指導・家庭環境の調整を行いつつ養育することによって、児童の心身の健やかな成長とその自立を支援することを目的としている。

児童の入所措置は、都道府県が行う。施設には、児童指導員、職業指導員、嘱託医、保育士、個別対応職員、家庭支援専門相談員等の職員が置かれる。

○視能訓練士(ORT:Orthoptist)

視能訓練士法に基づく医学的リハビリテーション技術者の国家資格。医師の指示の下に、両眼視機能に障害のある人に両眼視機能の回復のための矯正訓練及びこれに必要な検査を行う専門医療従事者。

○自閉症

→ 発達障害を参照

○社会福祉士

社会福祉士及び介護福祉士法に基づく福祉専門職の国家資格。専門的な知識や技術を用いて、身体上若しくは精神上の障害があること又は環境上の理由により日常生活を営むのに支障がある者の福祉に関する相談に応じ、助言、指導、福祉サービスを提供する者又は医師その他の保健医療サービスを提供する者その他の関係者との連絡及び調整その他の援助を行う社会福祉の専門職。

○重症心身障害

重度の知的障害と重度の肢体不自由が重複した状態のこと。

○重度心身障害者(児)医療給付改善事業

重度心身障害者・児の健康・福祉の増進と医療費負担の軽減を図るため、健康保険法、国民健康保険法等に基づく保険による医療給付の自己負担額を助成する制度で、実施市町村に対し、県が補助金を交付。

○就労移行支援事業

企業など通常の事業所での就労を希望する障害のある人に対して、一般就労への移行に向けて、事業所内や企業における作業や実習、適性に合った職場探し、就労後の職場定着のための支援を行う事業。

○就労継続支援A型事業

企業など通常の事業所に雇用されることが困難な障害のある人に対して、雇用契約に基づく就労の機会を提供するとともに、一般就労に必要な知識及び能力が高まった人について、一般就労への移行に向けた支援を行う事業。

○就労継続支援B型事業

企業など通常の事業所に雇用されることが困難な障害のある人に対して、雇用契約に基づかない就労の機会を提供するとともに、一般就労に必要な知識及び能力が高まった人について、一般就労への移行に向けた支援を行う事業。

○手話通訳

言語・聴覚に障害のある人のコミュニケーション手段の一つである手話を用いる通訳。

○障害支援区分

障害のある人の障害の多様な特性その他の心身の状態に応じて必要とされる標準的な支援の度合を総合的に示すもので、市町村が障害福祉サービスの種類や量を決定する際に参考にしていく。市町村が、必要とされる支援の度合いが最も低い「非該当」から順に「区分6」までの各区分に認定する。

○障害児等療育支援事業

都道府県地域生活支援事業の一つで、在宅の障害児の地域における生活を支えるため、訪問による療育相談・指導、外来による専門的な療育相談・指導、障害児の通う保育所等の職員の療育技術指導の支援が行われる。

○障害者ITサポートセンター

障害のある人の情報通信技術の利用機会や活用能力の格差是正を図るため、① ITに関する利用相談、② ITに関する情報提供、③ パソコンボランティアの活動支援、などを行う総合的なサービス提供拠点。

○障害者虐待防止法

障害者本人の権利・利益の擁護や障害者への虐待の防止を目的とし、2011年6月17日に成立、翌2012年10月1日より施行された。正式名称は「障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律」。障害者への虐待を「養護者による虐待」「施設従事者等による虐待」「使用者による虐待」の3つの類型に分別し、国民に通報義務を課し、その対応体制を市町村・都道府県・労働関係行政の責務として明確に示した。

○障害者権利条約

2006年12月に国連総会で採択された条約。障害者の固有の尊厳、個人の自律及び自立、差別されないこと、社会への参加等を一般原則として規定し、障害者に保障されるべき個々の人権及び基本的自由について定めた上で、この人権及び基本的自由を確保し促進するための措置を締約国がとること等を定め、国は2007年9月に署名。2008年5月3日に発効された。その後、2014年1月に批准書を寄託し、同年2月19日に我が国において効力を発生した。

○障害者高等技術専門校

職業人として自立を目指す障害のある人に、各人の能力に応じた職業訓練を行い、社会に参加できる技能者を養成し、併せて生活の安定に資することを目的として設置された県の機関。

○障害者雇用率

障害のある人が一般労働者と同じ水準において働く機会を確保することを目的とし、常用労働者の数に対する割合(法定雇用率)を設定し、事業主に雇用率達成義務を課す制度。民間企業の法定雇用率は2.0%、国や地方公共団体等は2.3%、都道府県等の教育委員会は2.2%。

○障害者差別解消法

障害を理由とする差別の解消を推進することを目的として2013年6月に成立、2016年4月1日より施行される法律。正式名称は「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」。この法律では障害のある人への差別的取扱いの禁止を国や地方公共団体等及び民間事業者に対して法的義務とした。また、障害のある人への合理的配慮の不提供の禁止を国・地方公共団体等に対し法的義務とし、民間事業者には努力義務を課した。

○障害者週間

国民の間に広く障害者福祉についての関心と理解を深めるとともに障害者が社会、経済、文化その他あらゆる分野の活動に積極的に参加する意欲を高めるため、12月3日から12月9日までの一週間を「障害者週間」として平成7年度に設けた。

○障害者就業・生活支援センター

障害者雇用促進法に基づく支援機関。就業を希望する障害のある人に対して、就職するための相談支援や生活支援を一体的に実施する。

○障害者トライアル雇用事業

公共職業安定所等の紹介により、障害者を事業主が試行雇用（トライアル雇用＝原則3か月）の形で雇い入れた場合に助成金を支給する。

○障害のある人に対する情報保障のためのガイドライン

障害のある人の情報バリアを解消し、知る権利を保障するという観点から、コミュニケーションに障害のある人の情報保障を確保するため、県民サービスとして、県の各機関が行うべき配慮の指針。

平成21年12月に作成し、県の各機関が実践する際、これに沿った対応をするよう努めることとしている。

○障害のある人もない人も共に暮らしやすい千葉県づくり条例

障害のある人に対する理解を広げて差別をなくす取り組みを進めることにより、誰もが暮らしやすい地域社会をつくることを目指し、平成18年10月に制定、平成19年7月に施行。何が差別にあたるのかを医療、福祉等の8つの分野別に定義し、①個別事案を解決する仕組、② 差別の背景にある制度や習慣を変えていく仕組、③ 障害者のある人に優しい取組を応援する仕組、の3つの仕組みから構成される。

○障害のある人もない人も共に暮らしやすい千葉県づくり推進会議

「障害のある人もない人も共に暮らしやすい千葉県づくり条例」の制定により設置された会議。差別の中には制度や習慣・慣行が背景にあって構造的に繰り返されるものがあり、こうした構造的な問題について話し合いを行う。

○障害福祉サービス

国が障害者総合支援法により定める障害のある人に提供される行政サービスをいう。居宅介護、重度訪問介護、同行援護、行動援護、療養介護、生活介護、短期入所、重度障害者等包括支援、施設入所支援、自立訓練、就労移行支援、就労継続支援及び共同生活援助から成り、これらは原則障害のある人等からの申請に基づき、市町村により支給される。

○障害保健福祉圏域

障害福祉サービスの実施主体は原則市町村であるが、サービスを面的・計画的に整備し、重層的なネットワークを構築するための市町村と県の中間的な単位。健康福祉センターの区域を基本とした13圏域と、千葉市、船橋市及び柏市を加えた計16の圏域を設定。

○小児等在宅医療連携拠点事業

NICU(新生児特定集中治療室)で長期の療養を要した児を始めとする在宅医療を必要とする小児等が在宅において必要な医療・福祉サービス等が提供され、地域で安心して療養できるよう、福祉や教育とも連携し、地域で在宅療養を支える体制を構築することを目的とした事業。

○職場適応援助者(ジョブコーチ)

障害のある人が実際に働く職場において、障害のある人、事業主、障害のある人の家族に対して職場定着に向けたきめ細やかな人的支援を行う者。

○(自立支援)協議会

都道府県及び市町村が設置する、障害のある人への支援体制の整備を図るため、関係機関、関係団体並びに障害のある人及びその家族などにより構成される協議会をいう。平成24年4月の旧障害者自立支援法の改正までの名称は「自立支援協議会」。

協議会においては、地域における障害のある人への支援体制に関する課題についての情報共有、関係機関等の連携の緊密化及び地域の実情に応じた体制の整備について協議を行う。

障害者総合支援法では協議会の設置は努力義務とされているが、千葉県においては全ての市町村において協議会が設置されている。

○身体障害者手帳

身体障害者福祉法の別表に掲げる一定以上の障害のある人に対し、申請に基づいて障害程度を認定し、法に定める身体障害者であることの証票として都道府県知事が交付。各種援護施策の基本となっておりとともに、税の控除・減免やJR運賃の割引等を受けることができる。

障害等級 障害の程度(肢体の場合)

1級	両上肢又は両下肢の喪失、座位不能
2級	両上肢又は両下肢の機能障害、立位不能
3級	片上肢の機能障害、片下肢の機能喪失
4級	親指・人差指の機能喪失、片下肢の機能障害
5級	関節の機能障害、体幹の機能障害
6級	親指の機能障害、足関節の機能障害

(注)肢体以外の部位については、県庁HPを参照してください。

○生活ホーム

地域の中での生活を望む知的障害のある人に対して、日常生活における必要な援助等を行うことにより、その社会的自立を支援する生活の場。本県の単独制度。

○精神障害者保健福祉手帳

精神障害のある人の社会復帰及び自立と社会参加の促進を図ることを目的として、精神疾患を有する者のうち、精神障害のため長期にわたり日常生活又は社会生活への制約がある者を対象として交付する手帳。

障害等級	精神障害の状態
1級	精神障害であつて、日常生活の用を弁ずることを不能ならしめる程度のもの
2級	精神障害であつて、日常生活が著しい制限を受けるか、又は日常生活に著しい制限を加えることを必要とする程度のもの
3級	精神障害であつて、日常生活若しくは社会生活が制限を受けるか、または日常生活若しくは社会生活に制限を加えることを必要とする程度のもの

○精神保健福祉センター

精神保健福祉法に基づき、都道府県・政令指定都市に設置された機関。精神保健の向上と精神障害者福祉の増進のため、精神保健及び精神障害のある人の福祉に関する知識の普及、調査・研究、相談及び指導のうち複雑困難なものを行うとともに、精神医療審査会の審査に関する事務並びに精神障害者保健福祉手帳の申請に対する判定業務、自立支援医療（精神通院医療）の支給認定を行う。

○成年後見制度

知的障害、精神障害、認知症等により、判断能力が不十分な成年者を保護するための制度。具体的には、判断能力が不十分な人について契約の締結等を代わりに行なう代理人等を選任したり、本人が誤った判断に基づいて契約を締結した場合、それを取り消すことができるようにするなど、これらの人を不利益から守る制度。

○相談支援専門員

計画相談支援及び地域相談支援等を行う事業所において配置が義務付けられる職員。相談支援専門員として業務に従事するためには、法令に定める研修の履修及び実務経験が必要となる。

[た行]

○多機能型トイレ

車いす利用の障害のある人はもとより、オストメイトも利用できる洗浄シャワーや排出処理、ベビースीトが整備され、妊婦や乳幼児連れの人なども利用できるトイレ。

○短期入所

居宅においてその介護を行う者の疾病その他の理由により、障害者支援施設、児童福祉施設等への短期間の入所を必要とする障害者等につき、当該施設に短期間の入所をさせて行われる、入浴、排せつ及び食事の介護その他の必要な支援を行う障害者総合支援法による給付対象サービス。

○地域移行・定着協力病院

精神科病院内での地域移行に向けた取組や、地域との連携を行うなど、精神障害者地域移行支援に積極的に取り組んでおり、県が定める要件を満たし、県から指定を受けた精神科病院。

○地域活動支援センター

創作的活動又は生産活動の機会の提供、社会との交流の促進などを、市町村がその地域の実

情に応じて柔軟に実施する事業。地域生活支援事業の一種。

○地域生活支援事業

障害者総合支援法に基づき市町村及び都道府県がその地域の実情等に応じて提供する行政サービス。障害福祉サービスとは異なり、自治体が柔軟な形態で実施することが可能。

市町村が行う主な地域生活支援事業としては、①障害のある人の自立した日常生活及び社会生活に関する理解を深めるための研修及び啓発、②障害のある人、その家族、地域住民等により自発的に行われる障害のある人の地域生活を支援する活動に対する支援、③障害のある人への相談支援並びに障害のある人への虐待の防止及びその早期発見のための連絡調整、権利擁護等のために必要な援助、④成年後見制度の利用に係る費用の助成、⑤成年後見制度に係る者の育成及び活用のための研修、⑥意思疎通支援及び意思疎通支援を行う者の養成、⑦日常生活用具の給付・貸与、⑧移動支援、及び⑨地域活動支援センターにおいて日中活動支援を行う事業がある。

また、都道府県は、専門性・広域的な対応が必要な相談支援、人材育成等の事業を行っている。

○地域相談員

「障害のある人もない人も共に暮らしやすい千葉県づくり条例」に基づき、身近な地域で障害者差別に関する相談を行う。委員の構成は、身体障害者相談員、知的障害者相談員のほか、精神障害者の支援を行っている者、人権擁護委員、元学校教員など。平成26年3月現在、約600人が地域相談員となっている。

○地域相談支援

「地域移行支援」及び「地域定着支援」から成る。

「地域移行支援」とは、障害のある人が新たに地域で生活をする際に、住居の確保その他の地域における生活に移行するための活動に関する相談等を行うことをいう。対象となるのは、①障害者支援施設等に入所している障害のある人、②精神科病院に入院している精神障害のある人、及び③矯正施設に入所している障害のある人。

また、「地域定着支援」とは、居宅において単身等の状況で生活する障害のある人について、その人との常時の連絡体制を確保し、緊急の事態などに相談等を行うことをいう。

○地域包括支援センター

高齢者に関する総合的な相談窓口、介護予防ケアマネジメント、権利擁護事業、包括的・継続的なケアマネジメントの支援等の介護保険法の定める地域支援事業を行う機関をいう。

○地域リハビリテーション広域支援センター

地域におけるリハビリテーション実施機関及び関係機関の連携を図るとともに、団体・機関への相談、援助、研修等を行う機関。県内9つある全ての二次保健医療圏に1か所ずつ指定している。

○千葉県あんしん賃貸支援事業

高齢者世帯、障害者世帯、外国人世帯、子育て世帯（小さな子どもがいる世帯又は一人親世帯）の入居を受け入れることとして、県に登録された民間賃貸住宅等の情報提供を行うことにより、入居をサポートする事業。

○千葉県障害者雇用優良事業所認定事業(笑顔いっぱい！フレンドリーオフィス事業)

障害のある人を積極的に雇用し、障害のある人もない人も共に働きやすい職場づくりに努めている企業・事業所等を「笑顔いっぱい！フレンドリーオフィス」として認定し、その取組内容を普及することで、障害のある人の雇用に対する理解と促進を図っている。

○千葉県障害者就労事業振興センター

いわゆる福祉作業所・授産施設の授産事業の活性化を進めて障害者の工賃アップを目指すことで、障害のある人の自立を支援することを目的として設立された。福祉作業所や授産施設の事業振興と、障害のある人の自立に向けた様々な支援を行っている。

○千葉県袖ヶ浦福祉センター(で発生した虐待事件)

千葉県が設置し、千葉県社会福祉事業団が指定管理者として運営する、障害者支援施設、福祉型障害児入所施設及び診療室により構成される施設。2013年11月に発生した施設利用者の死亡事件を受け、県が立入検査を実施したところ、複数の職員が、複数の利用者に対し、暴行(虐待)を行っていたことが判明した。県が設置した第三者検証委員会において、虐待問題の全容究明及び今後のセンター・事業団のあり方について調査検証が行われ、2014年8月に最終報告書が県に提出された。

○千葉県リハビリテーション支援センター

地域リハビリテーション広域支援センターへの支援、リハビリテーション資源の調査・研究・情報提供、関係団体との連絡・調整の役割を担う機関。県内1ヵ所指定している。

○チャレンジド・インフォ・千葉

千葉県内の障害者福祉事業所の自立支援、就労支援を目的とし、事業所が提供している製品、受託業務などの作業に関する情報を提供しているインターネットサイト。エリア、製品・作業内容、事業所種別など様々な検索が可能。

○チャレンジドオフィスちば

知的障害や精神障害のある人の県庁内での雇用を促進するため、平成19年6月に設置。県庁各課から依頼された文書収発、封入作業、入力作業等を業務としている。チャレンジドオフィスちばで雇用されている職員は、県庁での就労経験を生かし、ステップアップ(民間企業等への就職)を目指している。運営を通じて得たノウハウ等を市町村や民間企業等に積極的に紹介し、県内における障害者雇用の促進を図っている。

○中核地域生活支援センター

子ども、障害のある人、高齢者など一人ひとりの状況に合わせて、福祉サービスのコーディネート、福祉の総合相談、権利擁護を24時間365日体制で行う。本県の単独制度。

○聴覚障害者情報提供施設

聴覚障害者用字幕(手話)入りDVD等ビデオカセットの製作及び貸出事業を主たる業務とし、併せて手話通訳者の派遣、情報機器の貸出等コミュニケーション支援事業及び聴覚障害者に対する相談事業を行う施設。

○点訳奉仕員

所定の講習を受け、印刷された文字や手書きの文字を点字に改め、点字の書籍や文書を作成する。

○特別支援教育

特別支援学校及び特別支援学級等における教育に加えて、学習障害(LD)、注意欠陥多動性障害(ADHD)、高機能自閉症等、通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒への対応も積極的に行うなど、一人一人のニーズに応じた教育。

○特別支援教育コーディネーター

学校内の教職員全体の特別支援教育に対する理解のもとに、小・中学校又は特別支援学校と関係機関との連携協力体制の整備を図ることなどを行う。具体的な役割として、小・中学校の特別支援教育コーディネーターは、① 学校内の関係者や関係機関との連絡・調整、及び、② 保護者に対する学校の窓口として機能することが期待される。一方、特別支援学校の特別支援教育コーディネーターは、これらに地域支援の役割として、③ 小・中学校等への支援が加わることを踏まえ、④ 地域内の特別支援教育の核として関係機関との連携においてより密接な連絡調整が期待される。

[な行]

○内部障害

身体障害のうち、心臓、腎臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸、免疫及び肝臓の機能障害。

○二次障害

発達障害のある子どもが抱えている困難さを周囲が理解して対応しきれていないために、本来抱えている困難さとは別の二次的な情緒や行動の問題が出てしまうこと。

○日常生活自立支援事業

認知症、知的障害、精神障害等があるために判断能力が不十分な人に対して、自立した地域生活が送れるよう生活支援員を派遣し、福祉サービスの利用援助、日常的な金銭管理などを行う事業で、社会福祉協議会が主体となって実施している。

○認知症

成人に起こる認知(知能)障害であり、記憶、判断、言語、感情などの精神機能が減退し、その減退が一過性でなく慢性に持続することによって日常生活に支障をきたした状態のこと。

○認定こども園

幼稚園と保育所の機能を備え、両者の役割を果たすことが可能な施設。就学前の児童に幼児教育又は保育を提供する機能、地域における子育て支援機能を備える施設を都道府県が認定する。認定こども園には、地域の実情に応じて、幼保連携型、幼稚園型、保育所型、地方裁量型がある。

[は行]

○発達障害

発達障害者支援法の定義においては、「自閉症、アスペルガー症候群その他の広汎性発達障害、学習障害、注意欠陥多動性障害、その他これに類する脳機能障害であってその症状が通常低年齢において発現するもの」をいう。

もっとも、これらのタイプのうちどれにあたるのか、障害の種類を明確に分けて診断することは大変難しいとされている。障害ごとの特徴がそれぞれ少しずつ重なり合っている場合が多く、また、年齢や環境により目立つ症状が違うため、診断された時期により、診断名が異なることもある。

なお、上記定義において示される主な障害の概要は次のとおり。

①広汎性発達障害

自閉症、アスペルガー症候群のほか、レット障害、小児期崩壊性障害、特定不能の広汎性発達障害をふくむ総称。

②自閉症

「1. 対人関係の障害」「2. コミュニケーションの障害」「3. パターン化した興味や活動」の3つの特徴をもつ障害で、生後まもなくから発現する。最近では症状が軽い人たちまで含めて、自閉症スペクトラムという呼び方もされている。また、自閉症スペクトラムのうち、知的発達の遅れを伴わないものは、高機能自閉症と呼ばれる。

③アスペルガー症候群

対人関係の障害があり、限定した常同的な興味、行動および活動をするという特徴は、自閉症と共通しているが、明らかな認知の発達、言語発達の遅れを伴わない。

④学習障害

全般的な知的発達に遅れはないが、聞く、話す、読む、書く、計算する、推論するなどの特定の能力を学んだり、行ったりすることに著しい困難がある状態をいう。

⑤注意欠陥多動性障害(ADHD:Attention-Deficit Hyperactivity Disorder)

「1. 多動性(おしゃべりが止まらなかったり、待つことが苦手であらうろしてしまったりする)」「2. 注意力散漫(うっかりして同じ間違いを繰り返してしてしまうことがある)」「3. 衝動性(約束や決まり事を守れないことや、せっかちでいらいらしてしまうことがよくある)」といった3つの特徴が見られる。

○発達障害者支援センター

発達障害者支援法に基づき自閉症等の特有の発達障害を有する障害のある人及びその家族等を総合的に支援するために設置された支援拠点で、発達障害のある人及びその家族等からの相談に応じるとともに、関係者の研修や関係機関等との連携等により地域の総合的な支援体制づくりの役割を担っている。本県では相談窓口を千葉市及び我孫子市の2か所に設置している。

○バリアフリー

高齢者や障害のある人の歩行、住宅などの出入りを妨げる物理的障害がなく、動きやすい環境をいう。今日では物理的な障壁を取り除くことだけでなく、制度的、心理的、情報等、障害者を取り巻く生活全般に関連している障壁(バリアー)を取り除く(フリー)ことをいう。

○バリアフリー対応型信号機

高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律に基づき、高齢者、障害者等が道路を安全に横断できるように、音響により信号表示の状況を知らせる音響式信号機、信号表示面に青時間までの待ち時間及び青時間の残り時間を表示する経過時間表示機能付き歩行者用灯器、歩行者と車両が通行する時間を分離して交通事故を抑止する歩車分離式信号機。

○バリアフリー法

「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」の略称。高齢者、障害のある人等の円滑な移動及び建物等の施設の円滑な利用を確保するため、主務大臣による基本方針並びに旅客施設、建築物等の構造及び設備の基準の策定のほか、市町村が定める重点整備地区において、高齢者、障害のある人等が計画段階から参加をして、旅客施設、建築物等及びこれらの間の経路の一体的な整備を推進することの措置等を定めている。平成18年12月にハートビル法と交通バリアフリー法が統合されて本法ができた。

○ピアサポート

障害のある人自身が、自らの体験に基づいて、他の障害のある人の相談相手となったり、同じ仲間として社会参加や地域での交流、問題の解決等を支援する活動。また、この活動をする人を「ピアサポーター」という。相談に力点を置く「ピアカウンセリング」も類似の概念。

○福祉教育推進校

児童・生徒の福祉意識の醸成、福祉活動の普及・促進を図るため、他のモデルとなる福祉教育を実践する小・中・高等学校を福祉教育推進校として指定して、その活動を支援する。推進校の指定は県社会福祉協議会長の推薦により知事が行い、指定期間は3年間である。

○福祉的就労

一般就労(企業等での雇用契約に基づく就労)が困難な障害のある人のために、雇用契約に基づかず、福祉的な観点に配慮された環境で就労することをいう。

○福祉避難所

市町村が、災害時に、自宅や避難所での生活が困難で、医療や介護などのサービスを必要とする人を一時的に受け入れ、保護するための施設で、社会福祉施設などが指定される。

○分野別会議

推進会議(詳細は「障害のある人もない人も共に暮らしやすい千葉県づくり推進会議」を参照)に分野ごとに設けられた会議のこと。分野としては①福祉サービス、医療及び情報の提供等の分野②商品及びサービスの提供の分野③労働者の雇用の分野④教育の分野⑤建物等及び公共交通機関並びに不動産の取引の分野の5つ。

○ペアレントトレーニング

親は自分の子どもに対して最良の治療者になることができるという考えに基づき、親に子どもの養育技術を身につけてもらうトレーニング。

○ペアレントメンター

発達障害児(者)の子育て経験のある親であって、その経験を活かし、子どもが発達障害の診断を受けて間もない親などの相談・助言を行う者。

○保育所等訪問支援

障害のある子が集団生活を営む施設を訪問し、当該施設における障害のある子ども以外の児童との集団生活への適応のための専門的な支援・相談などを行う児童福祉法に基づくサービス。

○放課後児童クラブ

昼間、保護者がいない家庭の小学校低学年児童等に対し、学校の空き室等の身近な社会資源を利用して、その育成・指導、遊びによる発達の助長等のサービスを行うもの。

○放課後等デイサービス

障害のある子どもに対して、学校の授業終了後又は休日において、生活能力の向上のために必要な訓練、社会との交流を促進する児童福祉法に基づくサービス。

○訪問看護

看護師や理学療法士が医師の指示の下に、家庭を訪問して、病状の観察や清拭、床ずれの予防と処置、リハビリテーション、食事指導管理、排泄の介助・管理、家庭への介護支援・相談等を行う。

[ま行]

○民生委員・児童委員

厚生労働大臣の委嘱により、住民の福祉の増進を図るため、社会奉仕の精神を持って、常に住民の立場に立って相談に応じ、必要な援助や情報提供を行い、社会福祉事業者や社会福祉活動を行う者と密接に連携し、関係行政機関の業務に協力する者。また、民生委員は児童及び妊産婦の福祉の増進を図るための活動を行う児童委員に充てられる。

○メール110番

聴覚又は言語機能障害のある人のために、電話による110番通報にかわる手段としての、携帯電話のメール利用による緊急通報。

○メール119番

聴覚等に障害のある人が外出中などで、病気を発症したり火災を発見したときに、自らが携帯電話機、インターネット端末機により救急車や消防車等の出動要請ができるもの。

○盲ろう者(盲ろう者向け通訳)

盲ろう者のコミュニケーション方法は、視覚と聴覚の両方に障害があり、視覚及び聴覚の障害の程度や生育歴、他の障害との重複のしかた等によって多様である。このため、手話をはじめとして、蝕手話、点字を応用したものなど、様々な方法で通訳を行う。

[や行]

○ユニバーサルデザイン

年齢、性別、身体、国籍など、人々が持つ様々な特性や違いを越えて、はじめから、できるだけすべての人が利用しやすい、すべての人に配慮した、環境、建物・施設、製品等のデザインをしようとする考え方。

○要約筆記

話し手の内容をつかんで、それを筆記して聴覚障害のある人に伝える。一般的にはOHP(オーバー・ヘッド・プロジェクター)を使用し、話し手の内容をTP(トランス・ペアレन्シー)に書き、スクリーンに投影する方法が多く用いられている。

[ら行]

○ライフサポートファイル

障害のある子どもについて、ライフステージごとに支援の担い手が変わりやすい移行期においても一貫した支援が継続されるよう、家族や関係機関が共に関わることのできる情報伝達ツールとして、本人に関する様々な情報や支援内容を記録したり、関係機関等の支援計画を1冊にまとめたファイル。

○ライフステージ

人の一生を幼年期・少年期・青年期・壮年期・老年期などと分けた、それぞれの段階をいう。

○理学療法士(PT:Physical Therapist)

理学療法士法及び作業療法士法に基づく医学的リハビリテーション技術者の国家資格。身体に障害のある人に対し、その基本的動作能力の回復を図るため、体操、電氣的な刺激、マッサージ、温熱等の物理的な刺激を加えるリハビリテーションを行う専門医療従事者。

○リカバリー

精神症状を見るのではなく、病気を持ちながらも、かけがえのない命を生き、希望を持ちながら社会で生活し、自分の人生を歩むこと。

○療育

「療」は医療を、「育」は養育・保育・教育を意味し、障害のある児童及びその家族、障害に関し心配のある方等を対象として、障害の早期発見・早期治療又は訓練等による障害の軽減や基礎的な生活能力の向上を図るため、相談、指導、診断、検査、訓練等の支援を行なうこと。

○療育支援コーディネーター

在宅の重症心身障害児、知的障害児、身体障害児や発達障害児等が、ライフステージを通じて一貫した療育支援を受けられるよう、その相談に応じて支援に関するケースを管理し、行政から民間までの医療・福祉・教育等関連機関の連携を調整する役割を担う。

○療育手帳

知的障害のある人に対して一貫した指導・相談を行うとともに、各種の援助措置を受けやすくす

るために、一定以上の障害がある人に対し申請に基づいて障害程度を判定し、療育手帳制度に定める「知的障害者」であることの証票として県知事が交付するもの。

障害程度	障害程度の基準
①	知能指数がおおむね20以下の者で日常生活において常時の介助を必要とする程度の状態にある者
Aの1	知能指数がおおむね21以上35以下の者で日常生活において常時の介助を必要とする程度の状態にある者
Aの2	知能指数がおおむね36以上50以下の者で視覚障害、聴覚障害、肢体不自由を有し、身体障害者福祉法に基づく障害等級が1級、2級または3級の手帳を所持しており、日常生活において常時の介助を必要とする程度の状態にある者
Bの1	上記以外の者で、知能指数がおおむね36以上50以下の者で日常生活において介助を必要とする程度の状態にある者
Bの2	知能指数がおおむね51以上75程度の者で日常生活において介助を必要とする程度の状態にある者

※障害者相談センターにおける①の取扱い下表による

①の1	知能指数がおおむね20以下の者で日常生活において常時特別の介助を必要とする程度の状態にある者
①の2	知能指数がおおむね20以下の者で日常生活において常時の介助を必要とする程度の状態にある者で、①の1以外の者

○レスパイト

障害のある人の親や家族を一時的に障害のある人の介護から解放することによって、日ごろの心身の疲れを癒し、休息できるようにすること。

○朗読奉仕員

所定の講習を受けて朗読の技術を習得し、視覚障害者のために声の図書(録音テープ)の作成や対面朗読などをする。

○ロービジョン支援

病気や怪我を原因として視力が低下したり視野が狭くなったりして生活に何らかの支障をきたしている人に対する支援のこと。ものを良く見えるようにしたり、視覚以外の感覚の活用等について指導・訓練及び情報提供を行う。

索引

【英字】

ADL (Activities of Daily Living) … 68
FAX 110 番 … 112, 114
FAX 119 番 … 112, 114
NICU (新生児特定集中治療室) … 34
ORT (Orthoptist) … 95
OT (Occupational Therapist) … 95
PT (Physical Therapist) … 95
ST (Speech Therapist) … 95
Web 119 … 112

【あ】

アウトリーチ … 44, 92, 93
アスペルガー症候群 … 16, 88
アセスメント … 65, 77
意思疎通支援 … 56
意思疎通支援事業 … 32, 58, 72
委託訓練事業 … 79
1 歳 6 か月児健診 … 61
一般就労 … 77-79, 83, 84
遠隔地退院支援事業 … 42, 43, 45

【か】

介護支援専門員 … 71, 72
介護福祉士 … 95
介護保険制度 … 71, 98, 99
基幹相談支援センター … 70, 72, 73, 121
企業支援員 (障害者雇用アドバイザー) … 81
虐待防止アドバイザー … 52, 53
強度行動障害
… 26, 31, 34-39, 41, 60, 63, 68, 69, 87, 97
居宅介護支援 … 71
クライシスハウス … 44
グループホーム等支援ワーカー … 27, 44
ケアマネジメント … 70
計画相談支援 … 71, 72, 73, 74, 126-159
圏域連携コーディネーター … 42, 43
健康福祉センター … 46, 72, 102, 119
言語聴覚士 (ST : Speech Therapist) … 95
権利擁護 … 1, 27, 45, 48, 51, 52, 54, 70, 72, 78, 80
広域専門指導員 … 49, 50, 54
後見支援センター … 54
高次脳機能障害 … 5, 17, 39, 41, 61, 71, 72, 87-90
高次脳機能障害支援センター … 39, 88
工賃 … 23, 24, 77, 84-86
合理的配慮 … 49, 58, 66, 77, 81
高齢入院患者地域移行支援事業 … 42
個別の移行支援計画 … 67
個別の教育支援計画 … 66

【さ】

サービス等利用計画 … 70, 71, 86
災害時要援護者 … 111, 113
作業療法士 (OT : Occupational Therapist) 95

差別解消支援地域協議会 … 54
3 歳児健診 … 61
指定管理者制度 … 38-41
児童発達支援事業所 … 61
児童発達支援センター … 39, 60-62, 65, 66
児童養護施設 … 65
視能訓練士 (ORT : Orthoptist) … 95
自閉症 … 16, 88
社会福祉士 … 95
重症心身障害
… 18, 29, 30, 34, 35, 39, 41, 60, 61, 68, 69, 91, 99
重度心身障害者 (児) 医療給付改善事業
… 87, 101
就労移行支援事業 … 39, 78, 79
就労継続支援 A 型事業 … 79, 84, 85, 126-159
就労継続支援 B 型事業 … 24, 79, 84, 85, 126-159
手話通訳 … 30, 48, 56, 57, 113
障害支援区分 … 112
障害児等療育支援事業 … 64, 65
障害者 IT サポートセンター … 58
障害者虐待防止法 … 1, 32, 48, 51, 52
障害者権利条約 … 1, 48
障害者高等技術専門校 … 78, 79
障害者雇用率 … 2, 77-79, 81
障害者差別解消法 … 1, 6, 48-50, 54, 58
障害者週間 … 49, 109, 119
障害者就業・生活支援センター … 78, 80, 83, 121
障害者トライアル雇用事業 … 77, 79
障害のある人に対する情報保障のための
ガイドライン … 59
障害のある人もない人も共に暮らしやすい
千葉県づくり条例 … 6, 8, 27, 50
障害のある人もない人も共に暮らしやすい
千葉県づくり推進会議 … 48, 49
障害福祉サービス
70-72, 74, 84, 95, 98-101, 113, 119, 120, 123-159
障害保健福祉圏域
… 42, 47, 49, 54, 61, 80, 81, 83, 121, 123, 124
小児等在宅医療連携拠点事業 … 68
職場適応援助者 (ジョブコーチ) … 79
自立支援協議会 … 48, 52, 70, 102
身体障害者手帳 … 9-11
生活ホーム … 28
精神障害者保健福祉手帳 … 14
精神保健福祉センター … 102
成年後見制度 … 32, 52, 53, 114
相談支援専門員 … 35, 65, 68, 70, 71, 74, 76, 99

【た】

多機能型トイレ … 107, 108
短期入所 … 29, 30-38, 63, 91, 126-159
地域移行・定着協力病院 … 42, 43, 45
地域活動支援センター … 29, 30
地域生活支援事業 … 27, 32, 35, 36, 46, 64, 72, 123
地域相談員 … 49, 54, 55
地域相談支援 … 36, 70-73, 76, 90
地域包括支援センター … 71, 72

地域リハビリテーション広域支援センター	102
千葉県あんしん賃貸支援事業	43, 45, 107, 109
千葉県障害者雇用優良事業所認定事業 (笑顔いっぱい！フレンドリーオフィス事業)	81
千葉県障害者就労事業振興センター	85
千葉県袖ヶ浦福祉センター	36-41, 51, 53, 60
千葉県リハビリテーション支援センター	102
チャレンジド・インフォ・千葉	84
チャレンジドオフィスちば	78
中核地域生活支援センター	70, 72
聴覚障害者情報提供施設	58, 59
点訳奉仕員	48, 56, 57
特別支援教育	3, 21, 24, 61, 66, 67
特別支援教育コーディネーター	66

【な】

内部障害	9-11, 68, 98
二次障害	61, 64
日常生活自立支援事業	32, 33, 114, 115
認知症	99, 100
認定こども園	66

【は】

パッケージ指定	49
発達障害	1, 5, 16, 23, 61, 63, 64, 66, 68, 71-73, 77, 87-90
発達障害者支援センター	16, 61, 64, 66, 71-73, 88-90
バリアフリー	58, 94, 99, 106-110
バリアフリー対応型信号機	108
バリアフリー法	106, 108, 109
ピアサポート	42, 46, 54, 71
福祉教育推進校	49, 119
福祉的就労	84-86
福祉避難所	112, 113
分野別会議	50
ペアレントトレーニング	63
ペアレントメンター	64, 89
保育所等訪問支援	60, 64, 126-159
放課後児童クラブ	66
放課後等デイサービス	29, 30, 60-62, 126-159
訪問看護	35, 60, 63, 68

【ま】

民生委員	72
メール 110 番	112, 114
メール 119 番	112
盲ろう者	56, 57, 71, 72, 113

【や】

ユニバーサルデザイン	94, 106
要約筆記	56, 57, 113

【ら】

ライフサポートファイル	61, 62
-------------	--------

ライフステージ

	4, 5, 21, 25, 30, 6061, 66, 88, 119
理学療法士 (PT : Physical Therapist)	94, 95, 101
リカバリー	46
療育	12, 13, 29, 41, 60-69
療育支援コーディネーター	64, 65
療育手帳	12, 13
レスパイト	31, 34, 63, 91
朗読奉仕員	48, 56, 57
ロービジョン支援	58